

平成 23 年度

# 全国知的障害児者施設・事業 実態調査報告

財団法人日本知的障害者福祉協会  
調査・研究委員会

# 目 次

I 調査経過	5
II 調査結果	6
1. 定員と現在員	6
2. 年齢別施設利用者数	8
3. 施設在籍年数	12
4. 重度重複障害加算の状況	16
5. 強度行動障害の状況	17
6. 重度障害者支援加算の状況	18
7. 身体障害の状況	19
8. 精神障害の状況	21
9. 支援度	23
10. 利用率	27
11. 障害程度区分等の状況	30
12. 療育手帳の状況	32
13. 複数事業利用者の状況	33
14. 入所型施設の居室の状況	33
15. 日中活動利用者の生活の場の状況	34
16. 施設入所支援利用者の日中活動の場の状況	35
17. 入退所の状況	35
18. 就労の状況	46
19. 精神病院への入院の状況	51
20. 死亡の状況	53
21. 入所者の高齢化と老化	56
調 査 票	61

# I 調査経過

全国知的障害児・者施設・事業実態調査は経年変化を追うかたちで知的障害福祉の実態を基礎データとして積み上げていくという重要な役割を担っており、これまでに蓄積したデータを損ねるような大幅な改変はできるだけ避ける方向で調査項目の検討を行ってきた。予定ではサンプル調査に切り替えることも検討していたが、新制度への移行がまだ進んでいないとの判断で、平成22年度同様、平成23年度も悉皆調査で行った。

例えば、新法事業における新障害程度区分では、施設入所支援における区分4・5・6の構成比が平成20年度は65.0%、平成21年度は86.3%、平成22年度は87.4%、平成23年度は86.3%と変化してきており、21年度以降の3年間をみるとほぼ一定の数値に落ち着いている。（詳しくは、調査結果11. 障害程度区分等の状況を参照）今後障害支援区分に変わることが予定されているが、基礎的な構成比として重要な意味を持っている。

なお、平成23年度調査の調査期日である平成23年10月1日は、旧法施設から新法事業への移行の過渡期にあったためか、前年度との比較において一部の調査項目の数値に変動がみられる。前年度に続き、今年度においても、移行期であったことによる数値への影響等を鑑みてデータを取扱う必要がある。新法事業への移行完了後の推移が注目される点である。

今回の送付施設・事業所数は旧法施設3,095ヶ所（回収率40.8%）、新法事業3,109ヶ所（回収率86.6%）であった。（それぞれの回収率については、旧法施設から新法事業への移行による施設・事業所数の増減がある点にご注意いただきたい。）

全体の回収率63.7%は、本調査に対する期待と関心の表れであるとともに、ひとえに関係者の皆様のご協力の賜物と深く感謝している。今後とも本調査に対する皆様のご理解とご協力を願うところである。

調査・研究委員会 委員長 佐々木 敏 宏

表1 調査票提出状況

施設種別		施設数	提出数	回収率 (%)	
旧法施設	入 所	児 童	246	170	69.1
		更 生	738	305	41.3
		授 産	140	68	48.6
		通 勤 寮	80	38	47.5
	通園・通所	児 童	262	193	73.7
		更 生	425	159	37.4
		授 産	1,204	331	27.5
	計 (I)		3,095	1,264	40.8
	新法事業	単 独 型	療 養 介 護	1	0
生 活 介 護			1,213	1,187	97.9
自 立 訓 練			23	34	147.8
就 労 移 行 支 援			43	40	93.0
就 労 継 続 支 援 A 型			41	27	65.9
就 労 継 続 支 援 B 型			332	281	84.6
多機能型事業所		1,456	1,122	77.1	
計 (II)		3,109	2,691	86.6	
うち施設入所支援		835	948	113.5	
全体 (I + II)		6,204	3,955	63.7	
多機能型事業所の内訳	生 活 介 護	1,073	800	74.6	
	自 立 訓 練	428	255	59.6	
	就 労 移 行 支 援	799	508	63.6	
	就 労 継 続 支 援 A 型	80	41	51.3	
	就 労 継 続 支 援 B 型	1,175	895	76.2	

※更生通所並びに授産通所の中には、通所部門と分場を含む。

※授産通所の中には小規模通所授産施設を含む。

※児童入所並びに更生入所の中には、併設型施設を含む。

※財団法人運営施設を含む。

## Ⅱ 調査結果

※今年度調査より一部表の形式を変更しているため、前年度との比較において必要のある数値(%)については、今年度調査の表の形式に合わせて前年度調査より再計の上、表記している。以下、再計による数値(%)には下線を付す。(例：〇.〇%)

### 1. 定員と現在員

表2は、定員規模別施設数と、その構成比を示したものである。

表2 定員規模別施設数とその構成比

(施設数・下段は%)

		～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50～59人	60～99人	100～149人	150～199人	200人～	計	
旧 法 施 設	入 所	児童	13 7.6	16 9.4	51 30.0	32 18.8	33 19.4	22 12.9	2 1.2	1 0.6	170 100	
		更生	3 1.0	1 0.3	36 11.8	27 8.9	120 39.3	91 29.8	20 6.6	3 1.0	4 1.3	305 100
		授産	0 0	0 0	9 13.2	13 19.1	32 47.1	8 11.8	5 7.4	1 1.5	0 0	68 100
		通勤寮	0 0	24 63.2	12 31.6	1 2.6	0 0	1 2.6	0 0	0 0	0 0	38 100
		計	16 2.8	41 7.1	108 18.6	73 12.6	185 31.8	122 21.0	27 4.6	5 0.9	4 0.7	581 100
	通 園 ( <u>所</u> )	児童	0 0	13 6.7	111 57.5	30 15.5	26 13.5	12 6.2	1 0.5	0 0	0 0	193 100
		更生	61 38.4	34 21.4	36 22.6	21 13.2	3 1.9	4 2.5	0 0	0 0	0 0	159 100
		授産	50 15.1	88 26.6	107 32.3	47 14.2	23 6.9	16 4.8	0 0	0 0	0 0	331 100
		計	111 16.3	135 19.8	254 37.2	98 14.3	52 7.6	32 4.7	1 0.1	0 0	0 0	683 100
		計(I)	127 10.0	176 13.9	362 28.6	171 13.5	237 18.8	154 12.2	28 2.2	5 0.4	4 0.3	1,264 100
新 法 事 業	日 単 独 中 型	生活介護	53 4.5	173 14.6	149 12.6	182 15.3	255 21.5	310 26.1	55 4.6	6 0.5	4 0.3	1,187 100
		自立訓練	11 32.4	18 52.9	4 11.8	0 0	1 2.9	0 0	0 0	0 0	0 0	34 100
		就労移行	21 52.5	12 30.0	5 12.5	1 2.5	0 0	1 2.5	0 0	0 0	0 0	40 100
		就労継続A	7 25.9	10 37.0	5 18.5	3 11.1	0 0	2 7.4	0 0	0 0	0 0	27 100
		就労継続B	31 11.0	129 45.9	55 19.6	34 12.1	13 4.6	18 6.4	1 0.4	0 0	0 0	281 100
	計	123 7.8	342 21.8	218 13.9	220 14.0	269 17.1	331 21.1	56 3.6	6 0.4	4 0.3	1,569 100	
	多 機 能 型 事 業 所	生活介護	38 3.4	178 15.9	211 18.8	276 24.6	123 11.0	250 22.3	35 3.1	7 0.6	4 0.4	1,122 100
		計(II)	161 6.0	520 19.3	429 15.9	496 18.4	392 14.6	581 21.6	91 3.4	13 0.5	8 0.3	2,691 100
		うち施設入所支援	2 0.2	3 0.3	118 12.4	182 19.2	312 32.9	266 28.1	50 5.3	8 0.8	7 0.7	948 100
	合計(I+II)	288 7.3	696 17.6	791 20.0	667 16.9	629 15.9	735 18.6	119 3.0	18 0.5	12 0.3	3,955 100	

### 〔1〕旧法施設

前年との比較では、定員30名未満の旧法施設は225ヶ所減の303施設、その構成比は24.0%となり1.1ポイント減少した。一方、30～49名の施設の構成比は前年の37.7%から4.5ポイント増加(42.2%)し、50～99名の施設は2.6ポイントの減(30.9%)、100～199名の施設は0.8ポイントの減(2.6%)であった。

また、入所型施設においては50～99名規模(52.8%)の構成比が最も高く、前年と同様の傾向であった。通園(所)型施設では20～39名規模(57.0%)の構成比が最も高く、前年と同様の傾向であった。次いで高いのが29人以下の階層(36.0%)であり、通園(所)型施設については小規模化の傾向がうかがえる。

### 〔2〕新法事業

日中活動サービスをみると、定員50～99名の事業所の構成比が最も高く973ヶ所、その構成比は36.2%。30～49名の事業所は925ヶ所、その構成比は34.4%。30名未満の事業所は681ヶ所、その構成比は25.3%。100名以上の事業所は112ヶ所、その構成比は4.2%であった。居住サービスである施設入所支援においては50～99名(61.0%)の構成比が最も高い。

表3は定員に対する現在員の割合(充足率)を示したものである。全体で見ると、前年(100.7%)より0.3ポイント減少し、101.0%であった。

表3 定員と現在員

施設種別		定員	現在員(措置・契約)			平成23年度 充足率(A)	平成22年度 充足率(B)	(A)-(B) 充足率増減	
			男	女	計				
旧 法 施 設	入 所	児童	6,895	4,205	1,790	5,995	86.9	87.5	▲0.6
		更生	18,523	10,521	7,398	17,919	96.7	97.8	▲1.1
		授産	3,634	2,033	1,315	3,348	92.1	93.2	▲1.1
		通勤寮	965	549	279	828	85.8	88.1	▲2.3
		計	30,017	17,308	10,782	28,090	93.6	95.6	▲2.0
	通 園 ( <u>所</u> )	児童	7,028	5,936	2,205	8,141	115.8	113.6	2.2
		更生	3,894	2,453	1,588	4,041	103.8	103.0	0.8
		授産	10,011	6,574	4,141	10,715	107.0	106.4	0.6
		計	20,933	14,963	7,934	22,897	109.4	107.1	2.3
		計(I)	50,950	32,271	18,716	50,987	100.1	100.1	0
新 法 事 業	日 中 系 ( <u>単 独 多 機 能 含 む</u> )	生活介護	85,098	52,556	35,006	87,562	102.9	103.9	▲1.0
		自立訓練	3,341	1,819	1,169	2,988	89.4	88.0	1.4
		就労移行	6,487	3,773	1,970	5,743	88.5	92.0	▲3.5
		就労継続A	1,278	845	400	1,245	97.4	97.5	▲0.1
		就労継続B	26,686	16,538	10,521	27,059	101.4	99.1	2.3
		計(II)	122,890	75,531	49,066	124,597	101.4	101.3	0.1
		うち施設入所支援	55,405	32,701	21,706	54,407	98.2	98.4	▲0.2
合計(I+II)	173,840	107,802	67,782	175,584	101.0	100.7	0.3		

〔1〕旧法施設

種別毎に前年と比較してみると、入所型施設では児童入所が0.6ポイント減、更生入所が1.1ポイント減、授産入所が1.1ポイント減、通勤寮が2.3ポイント減少している。通園（所）型施設では、児童通園が2.2ポイント増、更生通所は0.8ポイント増、授産通所は0.6ポイントの増加となっている。充足率が最も高いのは児童通園で115.8%、最も低いのは通勤寮の85.8%となっている。

〔2〕新法事業

日中活動サービス全体でみると、充足率は101.4%であった。

種別毎にみると、生活介護102.9%、自立訓練89.4%、就労移行支援88.5%、就労継続支援A型97.4%、就労継続支援B型101.4%と事業によって充足率に差があることがわかる。施設入所支援の充足率は98.2%であった。

2. 年齢別施設利用者数

表4は、年齢別施設利用者数を種別毎に示したものであり、その概況は次のとおりである。

まず、全体でみると、施設利用者（児）の最も多い年齢階層は、30～39歳の階層で、次いで多いのは20～29歳の青年層であり、この両階層だけで44.1%を占める。

施設利用者のなかに、60歳以上の老年期にある利用者の占める率は、毎年僅かずつ増加しており、今年度調査でも12.9%と前年（12.1%）に比して0.8ポイントの増加であった。施設利用者の年齢構成においても、徐々に高齢化が広がってきているといえる。なお、今年度の65歳以上の高齢利用者は、全体で前年（10,478人）より780人多い11,258人であるが、そのうち20.8%（2,340人）は更生入所施設に、59.7%（6,722人）が施設入所支援に在籍している。

男女差をみると、男性が61.4%を占め、ほぼ例年とおりの比率であった。これを年齢階層別にみると、50歳以上で男女がほぼ半々であるのに、18～50歳未満では男性が64.2%で、18歳未満の児童期では男児が71.3%となり、年齢が下がるほど男性の占める率が上がっている。このような男女の構成比は、知的障害施設特有の特徴といえるであろう。

表4 年齢別施設利用者数

(人)

	年 齢	年齢階層																	計	
		0～2	3～5	6～11	12～14	15～17	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80以上	不明			
旧法施設	入	児童	男	1	58	665	732	1,183	399	678	383	62	9	0	0	0	0	0	35	4,205
			女	1	24	291	349	561	219	210	109	25	1	0	0	0	0	0	0	1,790
			計	2	82	956	1,081	1,744	618	888	492	87	10	0	0	0	0	0	35	5,995
	所	更生	男	0	0	0	0	21	85	1,108	2,674	2,511	2,033	1,000	533	315	172	69	0	10,521
			女	0	0	0	0	7	40	498	1,237	1,589	1,760	1,016	577	369	188	117	0	7,398
			計	0	0	0	0	28	125	1,606	3,911	4,100	3,793	2,016	1,110	684	360	186	0	17,919
	所	授産	男	0	0	0	0	2	67	301	419	411	366	217	129	50	14	5	52	2,033
			女	0	0	0	0	2	28	178	262	249	280	163	44	43	19	4	43	1,315
			計	0	0	0	0	4	95	479	681	660	646	380	173	93	33	9	95	3,348
	所	通勤寮	男	0	0	0	0	3	89	206	87	71	70	19	3	1	0	0	0	549
			女	0	0	0	0	0	49	114	44	31	29	6	6	0	0	0	0	279
			計	0	0	0	0	3	138	320	131	102	99	25	9	1	0	0	0	828
	通園（所）	児童	男	360	4,783	763	5	24	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,936
			女	162	1,767	270	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,205
			計	522	6,550	1,033	7	27	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,141
通園（所）	更生	男	0	0	0	0	2	122	879	812	357	138	84	26	20	3	0	10	2,453	
		女	0	0	0	0	1	61	490	527	274	139	66	18	9	2	1	0	1,588	
		計	0	0	0	0	3	183	1,369	1,339	631	277	150	44	29	5	1	10	4,041	
通園（所）	授産	男	0	0	0	0	8	318	2,110	1,986	1,265	575	209	61	36	6	0	0	6,574	
		女	0	0	0	0	4	158	1,191	1,222	903	422	178	44	15	2	2	0	4,141	
		計	0	0	0	0	12	476	3,301	3,208	2,168	997	387	105	51	8	2	0	10,715	
計（I）	男	361	4,841	1,428	737	1,243	1,081	5,282	6,361	4,677	3,191	1,529	752	422	195	74	97	32,271		
	女	163	1,791	561	351	578	556	2,681	3,401	3,071	2,631	1,429	689	436	211	124	43	18,716		
	計	524	6,632	1,989	1,088	1,821	1,637	7,963	9,762	7,748	5,822	2,958	1,441	858	406	198	140	50,987		
新法事業	日中系（単独・多機能含む）	生活介護	男	0	0	0	0	41	1,424	10,694	14,460	11,621	7,184	3,455	1,730	1,148	559	240	0	52,556
			女	0	0	0	0	27	735	5,817	7,780	7,393	6,106	3,272	1,779	1,208	614	275	0	35,006
			計	0	0	0	0	68	2,159	16,511	22,240	19,014	13,290	6,727	3,509	2,356	1,173	515	0	87,562
	日中系（単独・多機能含む）	自立訓練	男	0	0	0	0	18	293	567	337	270	194	94	27	15	4	0	0	1,819
			女	0	0	0	0	12	137	330	244	220	130	43	34	14	5	0	0	1,169
			計	0	0	0	0	30	430	897	581	490	324	137	61	29	9	0	0	2,988
	日中系（単独・多機能含む）	就労移行	男	0	0	0	0	76	619	1,400	871	509	233	56	5	2	2	0	0	3,773
			女	0	0	0	0	37	291	765	463	287	99	23	3	2	0	0	0	1,970
			計	0	0	0	0	113	910	2,165	1,334	796	332	79	8	4	2	0	0	5,743
	日中系（単独・多機能含む）	就労継続A	男	0	0	0	0	21	246	273	197	91	16	1	0	0	0	0	0	845
			女	0	0	0	0	0	11	111	113	104	46	12	0	0	0	0	3	400
			計	0	0	0	0	21	357	386	301	137	28	1	0	0	0	0	3	1,245
	日中系（単独・多機能含む）	就労継続B	男	0	0	0	0	11	574	4,709	4,600	3,222	2,118	877	271	121	29	6	0	16,538
			女	0	0	0	0	8	299	2,920	2,967	2,157	1,335	574	161	73	24	3	0	10,521
			計	0	0	0	0	19	873	7,629	7,567	5,379	3,453	1,451	432	194	53	9	0	27,059
計（II）	男	0	0	0	0	146	2,931	17,616	20,541	15,819	9,820	4,498	2,034	1,286	594	246	0	75,531		
	女	0	0	0	0	84	1,473	9,943	11,567	10,161	7,716	3,924	1,977	1,297	643	278	3	49,066		
	計	0	0	0	0	230	4,404	27,559	32,108	25,980	17,536	8,422	4,011	2,583	1,237	524	3	124,597		
うち施設入所支援	男	0	0	0	0	74	294	3,441	8,336	8,603	5,866	2,846	1,468	1,034	511	228	0	32,701		
	女	0	0	0	0	39	124	1,558	3,835	5,145	4,843	2,681	1,569	1,081	572	259	0	21,706		
	計	0	0	0	0	113	418	4,999	12,171	13,748	10,709	5,527	3,037	2,115	1,083	487	0	54,407		
合計（I+II）	男	361	4,841	1,428	737	1,389	4,012	22,898	26,902	20,496	13,011	6,027	2,786	1,708	789	320	97	107,802		
	女	163	1,791	561	351	662	2,029	12,624	14,968	13,232	10,347	5,353	2,666	1,733	854	402	46	67,782		
	計	524	6,632	1,989	1,088	2,051	6,041	35,522	41,870	33,728	23,358	11,380	5,452	3,441	1,643	722	143	175,584		

〔1〕旧法施設

(1) 入所型施設

① 児童入所施設

利用者（児）総数5,995人に、本来の対象である18歳未満の児童の占める率は64.5%（3,865人）と前年に比して1.2ポイント増加したが、この種別が抱えてきた「過剰児」問題は未だ深刻であるといえよう。なお、この種別において、利用者の最も多いのは15～17歳の階層の29.1%で、次いで多いのは12～14歳の階層18.0%と続いている。

② 更生入所施設

利用者総数17,919人のうち、20歳未満の若年層は0.9%で前年比0.2ポイント増、20歳代の青年層が9.0%で前年比0.6ポイント減少した。それに対して40歳以上の中・高年層は68.4%で前年比1.5ポイント増、また、このうち65歳以上の高齢者は13.1%で前年比0.6ポイント増加しており、この種別の高齢化傾向はさらに進んでいるといえよう。

なお、前述のとおり、今年度の全種別を通しての65歳以上の利用者総数は11,258人であるが、このうち2,340人（20.8%）は更生入所施設の利用者であり、高齢化問題はこの種別に特有の大きな問題である。

③ 授産入所施設

いわゆる働き盛りの20歳・30歳代の年齢層の利用者は34.6%で前年比0.1ポイント減、20歳未満の若年層は3.0%で前年比0.7ポイント増となっているものの、60歳以上の老年層も20.5%と前年より1.2ポイント増加しており、前年に引き続き、この種別でも緩やかではあるが高齢化の傾向がみられる。

④ 通勤寮

利用者総数828人における最多年齢階層は20歳代で、これに20歳未満の若年層を加えた29歳以下の利用者は、前年より5.7ポイント増加し55.7%を占めた。一方、40歳代は12.3%と前年に比して1.3ポイント減少しており、全体としてみるとこの種別の利用者の若々しさがあらわれている。

(2) 通園・通所型施設

① 児童通園施設

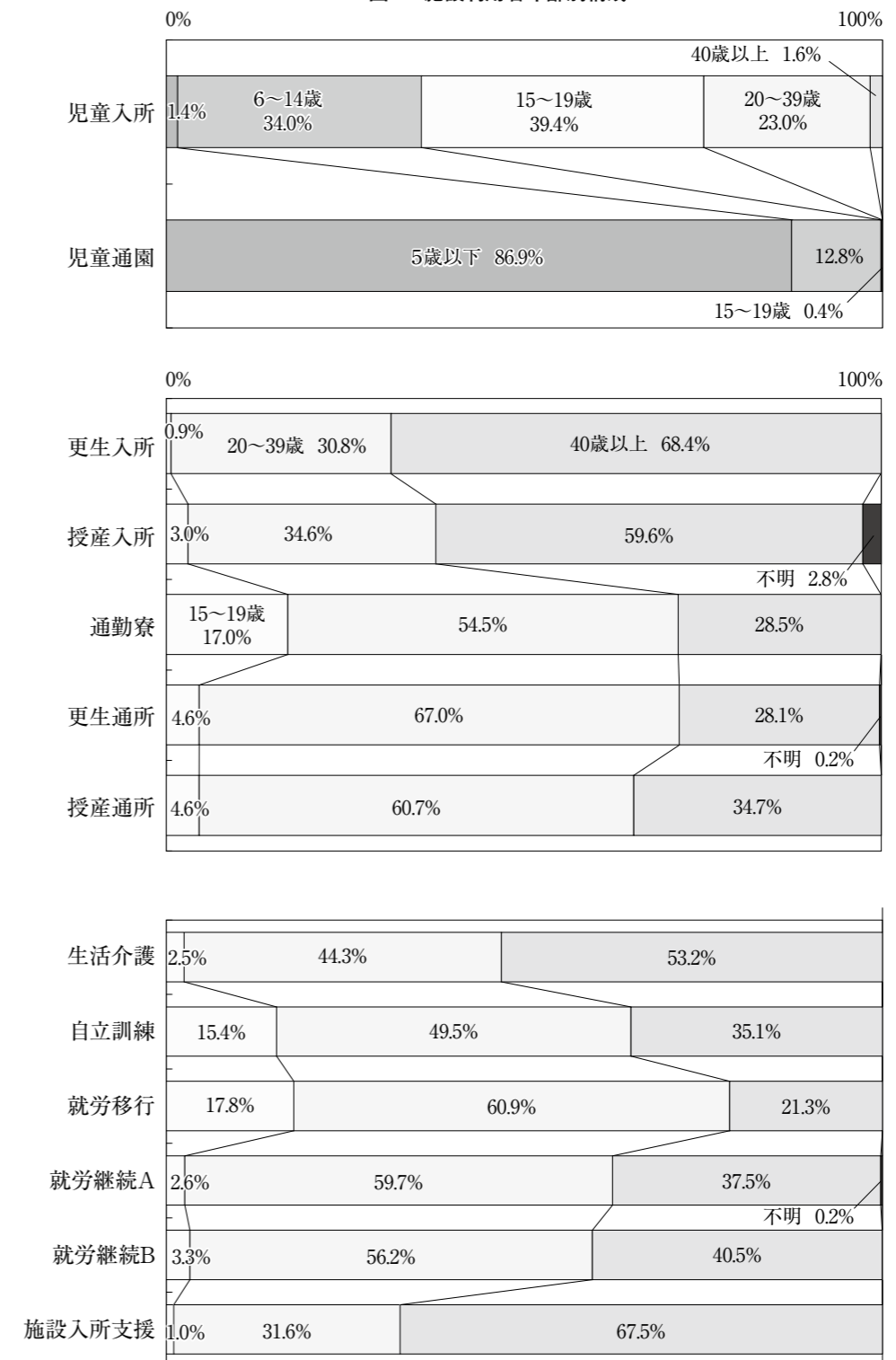
この種別の利用児8,141人は、6歳未満の幼児が前年より0.4ポイント減少しているものの86.9%と高い率を占めている。幼児の「早期療育施設」としての、この種別の役割が確立していることの顕れともいえる。なお、15歳以上の義務教育終了後の年長児は29人（0.4%）であった。

また、毎年度6～11歳の階層に1割程度の利用児があるが、その大部分は就学直前の6歳児であると推測される。

② 更生通所施設

利用者総数4,041人に20歳代の人33.9%（前年比5.2ポイント減）、10歳代の人4.6%（前年比0.6ポイント減）を占める若い施設の傾向にあったが、30歳以上の人61.3%と前年に比して5.6ポイント増加しており、この種別においても中年以降の比率が高まる傾向がみられる。

図1 施設利用者年齢別構成



③授産通所施設

利用者総数10,715人に20歳代の人が30.8%（前年比0.1ポイント増）、30歳代の人が29.9%（前年比1.1ポイント減）を占めるが、40歳代の人が20.2%（前年比1.4ポイント増）いることから、若い施設ではあるが、利用者の年齢層が青年前期から青年後期・中年期に移ってくる傾向がみえてきている。

〔2〕新法事業

新法事業においても同様の傾向であるが、居住サービスである施設入所支援利用者の多い年齢階層は、30～59歳までの3階層（67.3%）で、20～29歳の階層は9.2%であった。一方で、日中活動サービスのみを利用する者（日中活動サービス利用者数から施設入所支援利用者を引いた数）は、20～29歳の階層で32.1%、30～39歳の階層で28.4%、この両階層だけで60.5%を占める。

男女差をみると、旧法施設とはほぼ同様で、男性が60.6%を占めている。これを年齢階層別でみると、年齢が下がるほど男性の占める率が上がる傾向がみられる。

介護給付である生活介護に比べ、訓練等給付の各種別の年齢層が低い傾向にある。さらに、訓練等給付の事業のうち利用期限の定めのある自立訓練と就労移行をみると、18～29歳までの年齢層だけで、自立訓練では44.4%、就労移行では53.5%を占めている。

3. 施設在籍年数

表5は種別毎に利用者（児）の在籍年数を示したものである。また、表6ではその構成比をみた。

図2 施設在籍年数別構成

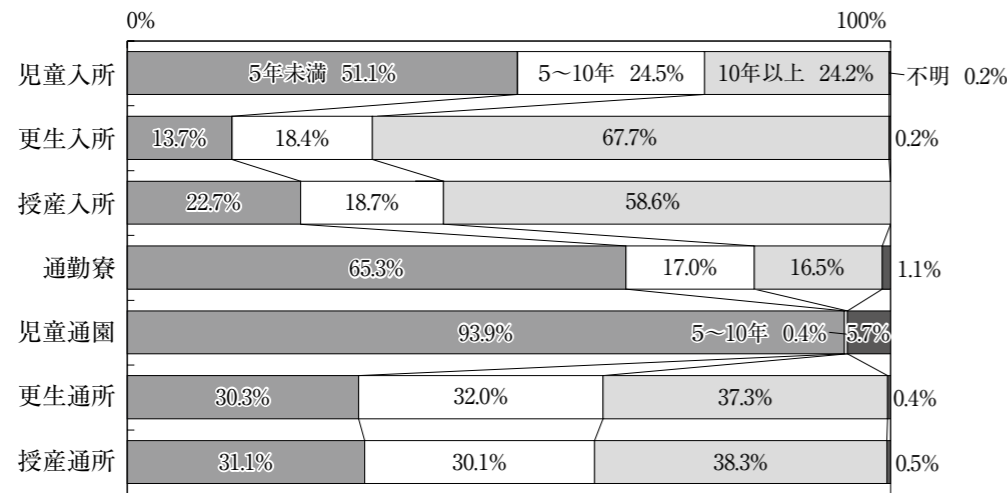


表5 施設在籍年数

(人)

在籍年数		05年未満	05～1年	1～2年	2～3年	3～5年	5～10年	10～15年	15～20年	20～30年	30～40年	40年以上	不明	計	
旧法施設	入所	児童	男 163	324	451	476	653	1,025	481	239	304	84	5	0	4,205
		男女	100	152	231	223	290	444	162	59	85	30	3	11	1,790
		計	263	476	682	699	943	1,469	643	298	389	114	8	11	5,995
	授産	男	119	194	329	269	577	1,977	1,786	1,566	2,164	1,219	282	39	10,521
		男女	84	120	197	191	370	1,324	1,076	1,031	1,577	1,164	259	5	7,398
		計	203	314	526	460	947	3,301	2,862	2,597	3,741	2,383	541	44	17,919
	通勤寮	男	46	76	108	96	174	395	241	306	385	193	13	0	2,033
		男女	11	54	52	55	87	232	177	222	227	191	7	0	1,315
		計	57	130	160	151	261	627	418	528	612	384	20	0	3,348
	児童通園	男	25	81	117	58	76	102	30	26	27	4	0	3	549
		男女	18	47	47	41	31	39	17	6	21	6	0	6	279
		計	43	128	164	99	107	141	47	32	48	10	0	9	828
	授産	男	578	2,048	1,730	998	227	17	0	0	0	0	0	338	5,936
		男女	207	738	631	385	105	14	1	0	0	0	0	124	2,205
		計	785	2,786	2,361	1,383	332	31	1	0	0	0	0	462	8,141
	更生	男	59	125	183	152	279	778	394	290	171	21	1	0	2,453
		男女	35	73	82	79	158	515	241	232	135	14	7	17	1,588
		計	94	198	265	231	437	1,293	635	522	306	35	8	17	4,041
授産	男	81	348	427	432	856	1,976	1,054	691	609	92	8	0	6,574	
	男女	51	156	268	238	480	1,247	672	402	464	96	12	55	4,141	
	計	132	504	695	670	1,336	3,223	1,726	1,093	1,073	188	20	55	10,715	
計(I)	男	1,071	3,196	3,345	2,481	2,842	6,270	3,986	3,118	3,660	1,613	309	380	32,271	
	男女	506	1,340	1,508	1,212	1,521	3,815	2,346	1,952	2,509	1,501	288	218	18,716	
	計	1,577	4,536	4,853	3,693	4,363	10,085	6,332	5,070	6,169	3,114	597	598	50,987	
新法事業	生活介護	男	4,600	12,267	9,537	10,612	15,035							505	52,556
		男女	3,245	8,239	6,488	6,731	10,001							302	35,006
		計	7,845	20,506	16,025	17,343	25,036	0	0	0	0	0	0	807	87,562
	自立訓練	男	224	583	552	266	184							10	1,819
		男女	173	362	343	168	103							20	1,169
		計	397	945	895	434	287	0	0	0	0	0	0	30	2,988
	就労移行	男	515	1,290	1,192	484	242							50	3,773
		男女	252	696	559	253	167							43	1,970
		計	767	1,986	1,751	737	409	0	0	0	0	0	0	93	5,743
	就労継続A	男	18	100	99	110	517							1	845
		男女	6	38	40	64	252							0	400
		計	24	138	139	174	769	0	0	0	0	0	0	1	1,245
	就労継続B	男	1,090	3,934	3,009	3,459	4,890							156	16,538
		男女	693	2,532	1,847	2,200	3,122							127	10,521
		計	1,783	6,466	4,856	5,659	8,012	0	0	0	0	0	0	283	27,059
	計(II)	男	6,447	18,174	14,389	14,931	20,868							722	75,531
		男女	4,369	11,867	9,277	9,416	13,645							492	49,066
		計	10,816	30,041	23,666	24,347	34,513	0	0	0	0	0	0	1,214	124,597
うち施設入所支援	男	3,262	8,269	6,655	6,215	7,919							381	32,701	
	男女	2,261	5,628	4,396	4,055	5,164							202	21,706	
	計	5,523	13,897	11,051	10,270	13,083	0	0	0	0	0	0	583	54,407	
合計(I+II)	男	7,518	21,370	17,734	17,412	23,710	6,270	3,986	3,118	3,660	1,613	309	1,102	107,802	
	男女	4,875	13,207	10,785	10,628	15,166	3,815	2,346	1,952	2,509	1,501	288	710	67,782	
	計	12,393	34,577	28,519	28,040	38,876	10,085	6,332	5,070	6,169	3,114	597	1,812	175,584	

表6 在籍年数別在所者の構成比

(%)

在籍年数		0.5年未満	0.5～1年	1～2年	2～3年	3～5年	5～10年	10～15年	15～20年	20～30年	30～40年	40年以上	不明	計		
旧 法 施 設	入 所	児童	4.4	7.9	11.4	11.7	15.7	24.5	10.7	5.0	6.5	1.9	0.1	0.2	100	
		更生	1.1	1.8	2.9	2.6	5.3	18.4	16.0	14.5	20.9	13.3	3.0	0.2	100	
		授産	1.7	3.9	4.8	4.5	7.8	18.7	12.5	15.8	18.3	11.5	0.6	0	100	
		通勤寮	5.2	15.5	19.8	12.0	12.9	17.0	5.7	3.9	5.8	1.2	0	1.1	100	
	通 園 ( 所)	児童	9.6	34.2	29.0	17.0	4.1	0.4	0	0	0	0	0	5.7	100	
		更生	2.3	4.9	6.6	5.7	10.8	32.0	15.7	12.9	7.6	0.9	0.2	0.4	100	
		授産	1.2	4.7	6.5	6.3	12.5	30.1	16.1	10.2	10.0	1.8	0.2	0.5	100	
新 法 事 業	日 中 系 業 務 ( 単 独 ・ 多 機 能 含 む )	生活介護	9.0	23.4	18.3	19.8	28.6							0.9	100	
		自立訓練	13.3	31.6	30.0	14.5	9.6								1.0	100
		就労移行	13.4	34.6	30.5	12.8	7.1								1.6	100
		就労継続A	1.9	11.1	11.2	14.0	61.8								0.1	100
		就労継続B	6.6	23.9	17.9	20.9	29.6								1.0	100
		うち施設入所支援	10.2	25.5	20.3	18.9	24.0								1.1	100

〔1〕旧法施設

入所型施設では、在籍期間10年未満の在籍者が44.0%（前年比4.3ポイント増）を占めた。また、10年以上の在籍者は平成11年度調査以後5割を超え、今年度調査では55.8%（前年比3.7ポイント減）、20年以上の長期在籍者も29.4%（前年比2.9ポイント減）となっており、入所型施設では長期滞留化現象があまり変化していないことがうかがえる。

他方、通園（所）型施設においては、在籍期間10年未満の在籍者が73.2%（前年比0.4ポイント増）を占め、まだ長期滞留化現象はみられない。20年以上の長期在籍者は僅かに7.1%を占めるのみである。

以下、種別毎に考察する。

(1) 入所型施設

①児童入所施設

在籍期間10年未満の在籍者は75.6%であり、前年（73.3%）より2.3ポイント減少している。一方、20年以上の長期在籍者は、前年（9.6%）より1.1ポイント減少し8.5%（511人）であった。児童入所施設における長期滞留化は、いわゆる「過齡児」の増加に繋がり、この種別の根幹に関わる問題となっている。

②更生入所施設

在籍期間10年未満の在籍者は32.1%で、前年より0.6ポイント減少したのに対して、10年以上の在籍者は前年より1.3ポイント増加し67.7%であった。20年以上の在籍者についてみると、その実数（前年より7,345人減の6,665人）、比率（37.2%）ともに全種別のなかで最も高い数値を示し、また、比率は過去最高の数値でもある。このように長期滞留者が多いことは、この種別に高齢者が多いことの原因ともなっている。

③授産入所施設

この種別の10年未満の在籍者は41.4%で、前年より1.2ポイント増加し、10年以上の在籍者は58.6%で0.8ポイント減少した。20年以上の長期在籍者についてみると、実数で前年より714人減少して1,016人（比率では前年から0.9ポイント減の30.3%）となり、更生入所施設ほどではないが、この種別においても利用者の滞留化はみられるといえよう。

④通勤寮

在寮期間5年未満の在寮者は65.3%で前年比4.7ポイントの増、2年未満は40.5%で、前年比6.6ポイントの増と、2年以内の比較的短期に退寮することを原則とする通勤寮本来の在り方は依然維持されているといえよう。ただし、20年以上の在寮者が58人（7.0%）、10年以上の長期在寮者が137人（16.5%）となっている事実もある。

(2) 通園（所）施設

①児童通園施設

在籍期間1年未満の在籍児が43.9%で、この種別では在籍児の半数弱は在籍期間1年未満の新入所児であることを示している。また、3年未満の在籍児をみると89.9%を占め、3年以内に大半の児童が入れ替わっていることを示している。

②更生通所施設および授産通所施設

この両種別では、在籍期間5年未満の在籍者が、更生通所で30.3%（前年比9.9ポイント減）、授産通所で31.1%（前年比5.2ポイント減）を占めており、入所型施設に比べ、比較的短期の在籍で利用される施設であるといえる。ただし、10年以上の長期在籍者が、更生通所で37.3%（前年比6.5ポイント増）、授産通所で38.3%（前年比3.2ポイント増）を占めており、長期化の兆候もうかがえる。

〔2〕新法施設

新法事業の施行は平成18年10月からであり、在籍年数についてはすべての事業において5年以下となっている。



#### 4. 重度重複障害加算の状況

重度重複障害加算の受給状況は、表7のとおりである。

表7 重度重複障害加算の状況

施設種別		重度重複障害加算受給者の人数	加算受給者の割合 (対現在員比)	
旧法施設	入所	児童	297	5.0%
		更生	1,340	7.5%
		授産	25	0.7%
		通勤寮	0	0%
	通園(所)	児童	28	0.3%
		更生	189	4.7%
		授産	154	1.4%
計(I)		2,033	4.0%	
新法事業	(単独・多機能含む) 日中系	生活介護	83	0.1%
		自立訓練	0	0%
		就労移行	0	0%
		就労継続A	0	0%
		就労継続B	5	0.0%
		計(II)	88	0.1%
	うち施設入所支援	0	0%	
合計(I+II)		2,121	1.2%	

重度重複障害加算は、支援費制度移行に伴い導入された加算で、本加算の導入当初は更生施設・授産施設において障害程度区分Aの者のうち、3種以上の重複障害（知的障害関係施設利用者は精神・身体障害のなかの2種以上）を有する入所者に対し、入所による指定施設支援を行った場合に加算の対象とするものであったが、平成16年度より通所による指定施設支援を行った場合においても加算の対象となったものである。

重度重複障害加算の受給者総数は、2,121人で、現在員175,584人の1.2%であった。

種別毎にみると、重度重複障害加算受給者の割合が最も高いのは更生入所の7.5%、次いで児童入所5.0%、続いて更生通所4.7%の順となっている。

#### 5. 強度行動障害の状況

表8は強度行動障害の状況とそれに対する特別支援（処遇）加算の状況を示したものである。この加算が受けられる利用者は、知的障害児施設、第二種自閉症児施設、知的障害者更生施設（通所施設を除く）のうち、必要な設備を設け、専門職員による指導・訓練を行う施設として定められた施設基準に適合するものとして都道府県知事に届け出た施設、及び「独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法」に定める福祉施設に在籍する者に限られている。

表8 強度行動障害の状況

(人・下段は%)

	内訳	強度行動障害児(者)数			強度行動障害者特別支援(処遇)加算を受けている人数			現在員		
		男	女	計	男	女	計			
旧法施設	入所	児童	170	72	242	47	30	77	5,995	
		更生	319	137	456	84	35	119	17,919	
		授産	2	0	2	0	0	0	3,348	
		通勤寮	0	0	0	0	0	0	100	
	通園(所)	児童	4	1	5	0	0	0	8,141	
		更生	107	40	147	0	0	0	4,041	
		授産	30	19	49	0	7	7	10,715	
		計(I)	632	269	901	131	72	203	50,987	
	新法事業	(単独・多機能含む) 日中系	生活介護	285	115	400	32	14	46	87,562
			自立訓練	1	0	1	0	0	0	2,988
			就労移行	0	0	0	0	0	0	100
			就労継続A	0	0	0	0	0	0	5,743
			就労継続B	24	5	29	0	0	0	100
計(II)			310	120	430	32	14	46	124,597	
うち施設入所支援		129	38	167	16	7	23	54,407		
合計(I+II)		942	389	1,331	163	86	249	175,584		

調査結果では、強度行動障害判定基準に基づく10点以上の強度行動障害児(者)は、1,331人（現在員の0.8%）、20点以上で特別支援（処遇）の加算対象としている者は、249人（前年947人）となっている。

なお、特別支援（処遇）の加算対象となっていない児童通園、更生通所、授産入所、授産通所、通勤寮、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、B型等を233人（前年461人）が利用している。

## 6. 重度障害者支援加算の状況

表9は重度障害者支援加算の状況を示したものである。

重度障害者支援加算（Ⅰ）は、医師意見書により特別な医療が必要であるとされる者が利用者の数の2割以上であって、それにより、規定の人員配置に加えて看護職員又は生活支援員を1人以上配置した事業所が施設入所支援のサービスを提供した場合に加算の対象となるほか、前述の算定がなされている事業所において、区分6に該当し、かつ気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理が必要な者又は重症心身障害者が2人以上利用している場合にはさらに所定単位数の加算がなされるものである。

また、重度障害者支援加算（Ⅱ）は、規定の人員配置に加えて生活支援員を0.5人～1人以上配置している事業所が施設入所支援のサービスを提供した場合に、重度障害者等包括支援の対象者（障害程度区分の認定調査項目のうち行動関連項目の合計点数が15点以上である者）1人つき所定単位数の加算がなされるものである。なお、重度障害者支援加算（Ⅰ）と重度障害者支援加算（Ⅱ）は併給できない。

調査結果をみると、それぞれについて「受けている」と回答した事業所は、重度障害者支援加算（Ⅰ）が34ヶ所、重度障害者支援加算（Ⅱ）が28ヶ所であった。

表9 重度障害者支援加算の状況

	施設入所支援			現在員
	人数	%	事業所数	
重度障害者支援加算（Ⅰ）	444	0.8	34	54,407
重度障害者支援加算（Ⅱ）	1,923	3.5	248	

## 7. 身体障害の状況

表10は、知的障害者施設を利用する者の中で、身体障害者手帳を所持している者（重複障害）の実数と手帳に記載される障害の内訳を種別毎に計上している。

表10-1 身体障害者手帳に記載の障害の内訳（旧法施設）  
(人・下段は%)

	入 所				通 園 (所)			計	
	児童	更生	授産	通勤寮	児童	更生	授産		
視覚	40 0.7	482 2.7	35 1.0	5 0.6	35 0.4	65 1.6	133 1.2	795 1.6	
聴覚	60 1.0	462 2.6	44 1.3	8 1.0	64 0.8	54 1.3	131 1.2	823 1.6	
平衡	1 0.0	30 0.2	0 0	0 0	2 0.0	3 0.1	10 0.1	46 0.1	
言語	7 0.1	626 3.5	37 1.1	0 0	26 0.3	40 1.0	131 1.2	867 1.7	
肢 体	上肢	109 1.8	847 4.7	66 2.0	3 0.4	157 1.9	195 4.8	263 2.5	1,640 3.2
	下肢	161 2.7	1,214 6.8	90 2.7	9 1.1	218 2.7	285 7.1	379 3.5	2,356 4.6
	体幹	97 1.6	566 3.2	29 0.9	2 0.2	205 2.5	168 4.2	218 2.0	1,285 2.5
	運動機能	52 0.9	196 1.1	3 0.1	2 0.2	190 2.3	56 1.4	65 0.6	564 1.1
内 部 障 害	心臓機能	44 0.7	132 0.7	22 0.7	4 0.5	72 0.9	50 1.2	129 1.2	453 0.9
	腎臓機能	3 0.1	32 0.2	5 0.1	0 0	3 0.0	11 0.3	17 0.2	71 0.1
	呼吸器機能	12 0.2	11 0.1	0 0	0 0	28 0.3	2 0.0	3 0.0	56 0.1
	膀胱又は直腸機能	5 0.1	40 0.2	2 0.1	0 0	11 0.1	4 0.1	11 0.1	73 0.1
	小腸機能	0 0	1 0.0	0 0	0 0	2 0.0	0 0	0 0	3 0.0
	免疫機能	0 0	1 0.0	0 0	0 0	3 0.0	1 0.0	0 0	5 0.0
	肝機能	0 0	1 0.0	0 0	0 0	3 0.0	0 0	4 0.0	8 0.0
	現在員	5,995 100	17,919 100	3,348 100	828 100	8,141 100	4,041 100	10,715 100	50,987 100
手帳所持者実数	436	3,134	256	33	746	632	1,146	6,383	

表10-2 身体障害者手帳に記載の障害の内訳（新法事業）（人・下段は%）

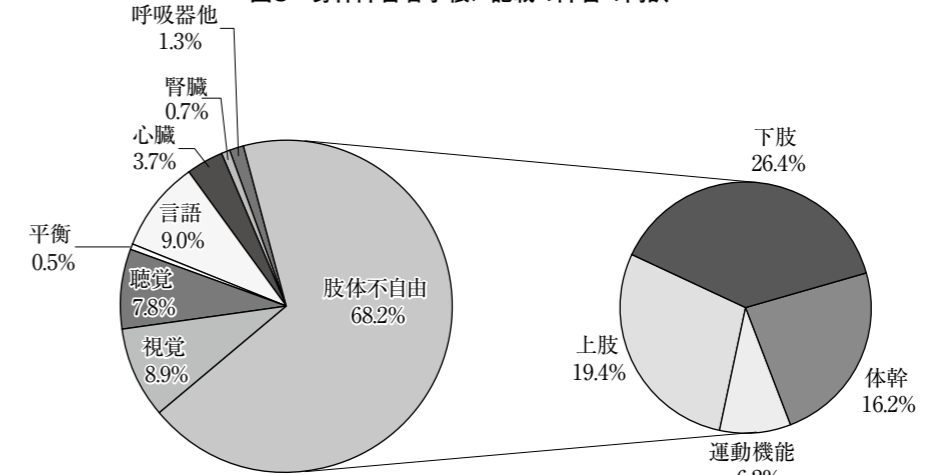
	日中系（単独・多機能含む）					計	うち施設 入所支援	
	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
視覚	2,534 2.9	24 0.8	30 0.5	4 0.3	243 0.9	2,835 2.3	1,805 3.3	
聴覚	1,926 2.2	31 1.0	48 0.8	14 1.1	326 1.2	2,345 1.9	1,416 2.6	
平衡	121 0.1	2 0.1	1 0.0	1 0.1	14 0.1	139 0.1	83 0.2	
言語	2,599 3.0	22 0.7	14 0.2	1 0.1	192 0.7	2,828 2.3	2,037 3.7	
肢 体	上肢	5,418 6.2	82 2.7	113 2.0	14 1.1	648 2.4	6,275 5.0	2,724 5.0
	下肢	7,171 8.2	102 3.4	124 2.2	37 3.0	991 3.7	8,425 6.8	3,843 7.1
	体幹	4,859 5.5	30 1.0	46 0.8	9 0.7	386 1.4	5,330 4.3	2,175 4.0
	運動機能	1,633 1.9	65 2.2	21 0.4	9 0.7	240 0.9	1,968 1.6	642 1.2
内 部 障 害	心臓機能	761 0.9	20 0.7	20 0.3	2 0.2	263 1.0	1,066 0.9	353 0.6
	腎臓機能	167 0.2	3 0.1	1 0.0	1 0.1	51 0.2	223 0.2	87 0.2
	呼吸器機能	93 0.1	1 0.0	1 0.0	0 0.0	13 0.0	108 0.1	43 0.1
	膀胱又は 直腸機能	181 0.2	2 0.1	7 0.1	0 0.0	25 0.1	215 0.2	121 0.2
	小腸機能	2 0.0	0 0.0	1 0.0	0 0.0	1 0.0	4 0.0	0 0.0
	免疫機能	3 0.0	1 0.0	0 0.0	0 0.0	2 0.0	6 0.0	1 0.0
	肝機能	40 0.0	4 0.1	0 0.0	0 0.0	5 0.0	49 0.0	22 0.0
	現在員	87,562 100	2,988 100	5,743 100	1,245 100	27,059 100	124,597 100	54,407 100
手帳所持者実数	18,039	275	320	78	2,606	21,318	10,796	

知的障害に加え、視覚障害等の何らかの身体障害があり、身体障害者手帳を保持している者の総数は、27,701人（前年27,111人）であった。障害別にみると、肢体の下肢10,781人（現在員の6.1%）・上肢7,915人（同4.5%）・体幹6,615人（同3.8%）に障害のある人がそれぞれ高く、次いで言語障害が3,695人（同2.1%）、視覚障害が3,630人（同2.1%）となっている。

なお、今回の調査では、身体障害の程度とはクロスできなかったが、知的障害者施設における高齢化の進行とともに身体障害のある者には、その症状、行動面等から施設・設備整備等において改善（バリアフリー）が求められている。

また、心臓等の機能障害のある者の援護には、医療面での関わりも多く、医療職員の確保が必要である。

図3 身体障害者手帳に記載の障害の内訳



## 8. 精神障害の状況

知的障害のある人の「てんかん」および「他の精神障害の状況」を調査した結果は、表11-1～表12-2のとおりである。

表11-1 「てんかん」の状況（旧法施設）（人・下段は%）

	入 所				通 園（所）			計
	児童	更生	授産	通勤寮	児童	更生	授産	
「てんかん」として 現在服薬中のもの	1,413 23.6	5,095 28.4	588 17.6	75 9.1	619 7.6	969 24.0	1,537 14.3	10,296 20.2
現在員	5,995 100	17,919 100	3,348 100	828 100	8,141 100	4,041 100	10,715 100	50,987 100

表11-2 「てんかん」の状況（新法事業）（人・下段は%）

	日中系（単独・多機能含む）					計	うち施設 入所支援
	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B		
「てんかん」として 現在服薬中のもの	26,064 29.8	401 13.4	539 9.4	101 8.1	3,442 12.7	30,547 24.5	17,648 32.4
現在員	87,562 100	2,988 100	5,743 100	1,245 100	27,059 100	124,597 100	54,407 100

表12-1 精神障害の状況（旧法施設）

（人・下段は％）

病名	児 童		成 人					計
	入所	通園	更生入所	更生通所	授産入所	授産通所	通勤寮	
自閉性障害（小児自閉症、カナー自閉症など）	1,272 21.2	2,255 27.7	1,632 9.1	420 10.4	160 4.8	774 7.2	34 4.1	6,547 12.8
統合失調症	86 1.4	0 0	1,308 7.3	69 1.7	322 9.6	198 1.8	27 3.3	2,010 3.9
気分障害（周期性精神病、うつ病性障害など）	49 0.8	0 0	334 1.9	27 0.7	98 2.9	60 0.6	18 2.2	586 1.1
非定型精神病	7 0.1	0 0	105 0.6	1 0.0	36 1.1	13 0.1	3 0.4	165 0.3
てんかん性精神病	218 3.6	37 0.5	762 4.3	69 1.7	115 3.4	135 1.3	17 2.1	1,353 2.7
器質性精神病	16 0.3	0 0	102 0.6	0 0	15 0.4	3 0.0	0 0	136 0.3
その他(強迫性障害、心因反応、神経症様反応など)	206 3.4	14 0.2	908 5.1	55 1.4	182 5.4	132 1.2	12 1.4	1,509 3.0
現在員	5,995 100	8,141 100	17,919 100	4,041 100	3,348 100	10,715 100	828 100	50,987 100

表12-2 精神障害の状況（新法事業）

（人・下段は％）

病名	日中系（単独・多機能含む）					計	うち施設入所支援
	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B		
自閉性障害（小児自閉症、カナー自閉症など）	10,318 11.8	198 6.6	299 5.2	22 1.8	1,466 5.4	12,303 9.9	6,486 11.9
統合失調症	4,136 4.7	175 5.9	211 3.7	37 3.0	1,020 3.8	5,579 4.5	3,643 6.7
気分障害（周期性精神病、うつ病性障害など）	1,332 1.5	52 1.7	92 1.6	15 1.2	312 1.2	1,803 1.4	1,126 2.1
非定型精神病	275 0.3	9 0.3	11 0.2	1 0.1	33 0.1	329 0.3	210 0.4
てんかん性精神病	2,578 2.9	40 1.3	56 1.0	12 1.0	311 1.1	2,997 2.4	2,171 4.0
器質性精神病	438 0.5	5 0.2	9 0.2	0 0	22 0.1	474 0.4	409 0.8
その他(強迫性障害、心因反応、神経症様反応など)	2,995 3.4	73 2.4	99 1.7	9 0.7	403 1.5	3,579 2.9	2,869 5.3
現在員	87,562 100	2,988 100	5,743 100	1,245 100	27,059 100	124,597 100	54,407 100

「てんかん」の状況については、旧法の入所型施設では更生入所28.4%（前年29.6%）、児童入所23.6%（同23.7%）が、通園（所）型施設では更生通所の24.0%（同25.2%）が他に比して高率である。

新法事業をみると、日中活動サービスでは生活介護29.8%が他に比して高率である。また、生活介護利用者の多くが利用する施設入所支援32.4%も同様に高率となっている。

現在員に対する精神障害のある者の割合をみると、旧法施設では「自閉性障害（小児自閉症、カナー

自閉症など）」が最も高く、全体で12.8%（6,547人）の利用者にあり、次いで「統合失調症」3.9%（2,010人）、「てんかん性精神病」2.7%（1,353人）となっている。

「自閉性障害（小児自閉症、カナー自閉症など）」についてみると、旧法の児童施設では、児童入所21.2%（1,272人）、児童通園27.7%（2,255人）と、いずれも高率を示しており、成人施設では、更生通所、更生入所において各々10.4%、9.1%（420人、1,632人）と、他に比して高率であるが目立つ。

また、「統合失調症」についてみると、授産入所において9.6%（322人）と、前年（10.4%）に引き続き、他に比して高率を示している。

新法事業をみると、旧法施設と同様に、「自閉性障害（小児自閉症、カナー自閉症など）」が最も高く、全体で9.9%（12,303人）の利用者にあり、次いで「統合失調症」4.5%（5,579人）、「てんかん性精神病」2.4%（2,997人）となっている。「自閉性障害（小児自閉症、カナー自閉症など）」の生活介護11.8%、施設入所支援11.9%が、他に比して高率であるが目立つ。

## 9. 支援度

支援度は、表13〈支援度の指標〉によるもので、最も支援度が低く、「ほぼ自立」している5級から、「常時全ての面で支援を必要」とする1級まで、支援の必要の度合いを1級きざみの5段階で評価するものである。

表13 〈支援度の指標〉

支援の程度	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
項目	常時全ての面で支援が必要	常時多くの面で支援が必要	時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	点検、注意又は配慮が必要	ほとんど支援の必要がない
日常生活面	基本的な生活習慣が形成されていないため、常時全ての面での介助が必要。それがないと生命維持も危ぶまれる。	基本的な生活習慣がほとんど形成されていないため、常時多くの面での介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分なため、一部介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分ではあるが、点検助言が必要とされる程度。	基本的な生活習慣はほとんど形成されているが、自主的な生活態度の養成が必要。
行動面	多動、自他傷、拒食などの行動が顕著で常時付添い注意が必要。	多動、自閉などの行動があり、常時注意が必要。	行動面での問題に対し注意したり、時々指導したりすることが必要。	行動面での問題に対し多少注意する程度。	行動面にはほとんど問題がない。
保健面	身体的健康に嚴重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康につねに注意、看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり、あるいは周期的精神変調がある等のため一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度。	身体的健康にはほとんど配慮を要しない。

表14-1-1 支援度—日常生活面—  
【旧法施設】

(人・下段は%)

支援度	入 所				通 園 (所)		
	児童	更生	授産	通勤寮	児童	更生	授産
1級	595	2,514	150	1	490	369	233
	9.9	14.0	4.5	0.1	6.0	9.1	2.2
2級	1,525	5,896	550	66	2,123	950	1,255
	25.4	32.9	16.4	8.0	26.1	23.5	11.7
3級	1,738	5,535	1,142	187	2,769	1,386	2,821
	29.0	30.9	34.1	22.6	34.0	34.3	26.3
4級	1,296	2,817	1,017	336	1,518	853	3,304
	21.6	15.7	30.4	40.6	18.6	21.1	30.8
5級	536	830	369	208	704	397	2,598
	8.9	4.6	11.0	25.1	8.6	9.8	24.2
不明	305	327	120	30	537	86	504
	5.1	1.8	3.6	3.6	6.6	2.1	4.7
計	5,995	17,919	3,348	828	8,141	4,041	10,715
	100	100	100	100	100	100	100

表14-2-1 支援度—行動面—  
【旧法施設】

(人・下段は%)

支援度	入 所				通 園 (所)		
	児童	更生	授産	通勤寮	児童	更生	授産
1級	782	2,611	125	3	459	448	389
	13.0	14.6	3.7	0.4	5.6	11.1	3.6
2級	1,588	4,896	510	54	1,901	859	1,260
	26.5	27.3	15.2	6.5	23.4	21.3	11.8
3級	1,982	6,420	1,279	242	2,888	1,381	3,406
	33.1	35.8	38.2	29.2	35.5	34.2	31.8
4級	1,004	2,964	1,019	344	1,562	881	2,973
	16.7	16.5	30.4	41.5	19.2	21.8	27.7
5級	342	692	295	154	776	403	2,169
	5.7	3.9	8.8	18.6	9.5	10.0	20.2
不明	297	336	120	31	555	69	518
	5.0	1.9	3.6	3.7	6.8	1.7	4.8
計	5,995	17,919	3,348	828	8,141	4,041	10,715
	100	100	100	100	100	100	100

表14-1-2 支援度—日常生活面—  
【新法事業】

(人・下段は%)

支援度	日中系 (単独・多機能含む)					うち施設 入所支援
	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B	
1級	13,851	24	3	0	97	9,743
	15.8	0.8	0.1	0	0.4	17.9
2級	27,482	317	127	5	1,518	18,497
	31.4	10.6	2.2	0.4	5.6	34.0
3級	26,781	903	894	89	6,166	16,269
	30.6	30.2	15.6	7.1	22.8	29.9
4級	13,225	1,139	2,246	420	10,142	7,378
	15.1	38.1	39.1	33.7	37.5	13.6
5級	4,055	478	2,236	516	7,626	1,786
	4.6	16.0	38.9	41.4	28.2	3.3
不明	2,168	127	237	215	1,510	734
	2.5	4.3	4.1	17.3	5.6	1.3
計	87,562	2,988	5,743	1,245	27,059	54,407
	100	100	100	100	100	100

表14-2-2 支援度—行動面—  
【新法施設】

(人・下段は%)

支援度	日中系 (単独・多機能含む)					うち施設 入所支援
	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B	
1級	12,432	63	16	1	174	8,857
	14.2	2.1	0.3	0.1	0.6	16.3
2級	22,908	307	189	16	1,780	15,548
	26.2	10.3	3.3	1.3	6.6	28.6
3級	29,887	1,098	1,456	165	7,901	19,189
	34.1	36.7	25.4	13.3	29.2	35.3
4級	13,977	946	1,981	327	8,814	7,895
	16.0	31.7	34.5	26.3	32.6	14.5
5級	5,632	449	1,856	528	6,851	2,001
	6.4	15.0	32.3	42.4	25.3	3.7
不明	2,726	125	245	208	1,539	917
	3.1	4.2	4.3	16.7	5.7	1.7
計	87,562	2,988	5,743	1,245	27,059	54,407
	100	100	100	100	100	100

表14-3-1 支援度—保健面—  
【旧法施設】

(人・下段は%)

支援度	入 所				通 園 (所)		
	児童	更生	授産	通勤寮	児童	更生	授産
1級	192	1,095	71	1	91	91	96
	3.2	6.1	2.1	0.1	1.1	2.3	0.9
2級	603	3,255	422	24	286	418	561
	10.1	18.2	12.6	2.9	3.5	10.3	5.2
3級	1,621	5,989	1,057	124	479	1,069	1,884
	27.0	33.4	31.6	15.0	5.9	26.5	17.6
4級	2,092	5,705	1,314	423	1,179	1,440	3,754
	34.9	31.8	39.2	51.1	14.5	35.6	35.0
5級	1,129	1,037	401	226	5,564	919	3,753
	18.8	5.8	12.0	27.3	68.3	22.7	35.0
不明	358	838	83	30	542	104	667
	6.0	4.7	2.5	3.6	6.7	2.6	6.2
計	5,995	17,919	3,348	828	8,141	4,041	10,715
	100	100	100	100	100	100	100

表14-3-2 支援度—保健面—  
【新法施設】

(人・下段は%)

支援度	日中系 (単独・多機能含む)					うち施設 入所支援
	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B	
1級	4,891	20	0	0	44	3,755
	5.6	0.7	0	0	0.2	6.9
2級	13,992	167	56	3	670	10,428
	16.0	5.6	1.0	0.2	2.5	19.2
3級	28,287	610	623	72	3,994	19,715
	32.3	20.4	10.8	5.8	14.8	36.2
4級	28,793	1,176	1,765	299	9,937	16,952
	32.9	39.4	30.7	24.0	36.7	31.2
5級	8,503	875	3,044	753	10,833	2,680
	9.7	29.3	53.0	60.5	40.0	4.9
不明	3,096	140	255	118	1,581	877
	3.5	4.7	4.4	9.5	5.8	1.6
計	87,562	2,988	5,743	1,245	27,059	54,407
	100	100	100	100	100	100

今回は、日常生活面、行動面、保健面の3つの側面について、それぞれ支援度を集計(表14-1-1～表14-3-2)した。

旧法施設では、児童施設(入所・通園)の場合、日常生活面、行動面についてはともに2～3級に集中し支援度は高いが、保健面については、それぞれ4級(児童入所)、5級(児童通園)が最も多く、比較的支援度は低くなる。この保健面については、いずれの種別をみても概ね3～4級に集中しており、

障害の重度化や、精神障害、身体障害との重複障害等により医療・看護面での支援を必要としていることがうかがえる。

新法事業は事業の利用対象者を明確にしていることから、事業間の支援度に顕著な傾向がみられた。

日常生活面をみると、生活介護が1～4級に分散している中で、特に2～3級に集中しているのに対して、就労移行、就労継続A型、就労継続B型の3事業は4～5級が、また、自立訓練は3～4級が多数を占めている。さらに、精神障害、身体障害との重複障害等により重度者が多く、医療・看護面での支援を必要としている生活介護と施設入所支援では、支援度の最も高い1級の割合が、日常生活面、行動面、保健面ともに高率であった。

## 10. 利用率

表15は、平成22年10月1日から3ヶ月間の利用率(3ヶ月間の延べ利用者数÷定員÷3ヶ月の開所日数×100)を示したものである。全体の割合をみると、児童通園を除くどの種別も「90～100%未満」の利用率が多数を占めており、旧法の入所型施設では、更生入所53.4%、授産入所42.6%で、通園(所)型施設では、授産通所29.0%、更生通所27.0%となっている。中でも授産通所では「100%超」の施設が77施設(23.3%)みられ、定員以上の利用があったことがわかる。

新法事業においても、「90～100%未満」の利用率がどの種別でも多数を占めており、日中活動サービスでは、生活介護37.2%、就労継続A型35.3%の順となっている。また、居住サービスである施設入所支援が64.6%と最も高い。新体系への移行完了後の推移が注目される。

表15-1 利用率（平成22年10月1日から3ヶ月間）  
【旧法施設】

（施設数・下段は％）

利用率	入 所				通 園（所）		
	児童	更生	授産	通勤寮	児童	更生	授産
10%未満	5	7	2	4	2	0	2
	2.9	2.3	2.9	10.5	1.0	0	0.6
10%～20%未満	0	0	0	0	1	3	1
	0	0	0	0	0.5	1.9	0.3
20%～30%未満	0	0	0	0	3	1	0
	0	0	0	0	1.6	0.6	0
30%～40%未満	2	1	0	0	2	2	3
	1.2	0.3	0	0	1.0	1.3	0.9
40%～50%未満	3	0	0	0	6	2	3
	1.8	0	0	0	3.1	1.3	0.9
50%～60%未満	7	0	2	1	5	4	4
	4.1	0	2.9	2.6	2.6	2.5	1.2
60%～70%未満	5	2	1	1	21	7	17
	2.9	0.7	1.5	2.6	10.9	4.4	5.1
70%～80%未満	17	9	3	1	44	21	28
	10.0	3.0	4.4	2.6	22.8	13.2	8.5
80%～90%未満	18	21	10	8	46	41	65
	10.6	6.9	14.7	21.1	23.8	25.8	19.6
90%～100%未満	49	163	29	14	23	43	96
	28.8	53.4	42.6	36.8	11.9	27.0	29.0
100%超	26	57	11	6	22	20	77
	15.3	18.7	16.2	15.8	11.4	12.6	23.3
実施施設数	170	305	68	38	193	159	331
	100	100	100	100	100	100	100

表15-2 利用率（平成22年10月1日から3ヶ月間）  
【新法事業】

（施設数・下段は％）

利用率	日中系（単独・多機能含む）					うち施設 入所支援
	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B	
10%未満	19	6	7	0	5	14
	1.0	2.1	1.3	0	0.4	1.5
10%～20%未満	2	8	10	1	9	0
	0.1	2.8	1.8	1.5	0.8	0
20%～30%未満	3	4	9	1	6	0
	0.2	1.4	1.6	1.5	0.5	0
30%～40%未満	9	16	9	0	10	0
	0.5	5.5	1.6	0	0.9	0
40%～50%未満	8	10	24	2	24	0
	0.4	3.5	4.4	2.9	2.0	0
50%～60%未満	29	11	23	1	41	2
	1.5	3.8	4.2	1.5	3.5	0.2
60%～70%未満	72	22	34	6	51	3
	3.6	7.6	6.2	8.8	4.3	0.3
70%～80%未満	133	23	58	7	109	13
	6.7	8.0	10.6	10.3	9.3	1.4
80%～90%未満	341	38	96	10	260	69
	17.2	13.1	17.5	14.7	22.1	7.3
90%～100%未満	740	62	132	24	306	612
	37.2	21.5	24.1	35.3	26.0	64.6
100%超	384	43	100	7	226	140
	19.3	14.9	18.2	10.3	19.2	14.8
実施施設数	1,987	289	548	68	1,176	948
	100	100	100	100	100	100

※実施施設数は、表1より単独型事業所数と多機能型事業所数（種別毎）を合計したもの

## 11. 障害程度区分等の状況

表16は旧法の障害程度区分の割合を示した表である。旧法障害程度区分は平成15年度の支援費制度時に設定された区分で、障害者に対する支援が適切に行われるよう、支援費の額について、障害の程度に係る区分に応じた差異を設けるものであり、施設訓練等支援費については各施設支援毎（入所・通所別）に3区分設定されている。

表16 障害程度区分  
【旧法区分】

	入 所			通 所	
	更生	授産	通勤寮	更生	授産
区分A	13,656 76.2	1,025 30.6	37 4.5	2,469 61.1	3,557 33.2
区分B	3,091 17.2	1,757 52.5	316 38.2	1,079 26.7	5,185 48.4
区分C	293 1.6	561 16.8	413 49.9	142 3.5	1,554 14.5
不明・無回答	879 4.9	5 0.1	62 7.5	351 8.7	419 3.9
計	17,919 100	3,348 100	828 100	4,041 100	10,715 100

種別毎にみると、入所型施設では更生入所で区分Aが76.2%（前年79.4%）、区分Bが17.2%（同17.0%）、区分Cが1.6%（同2.1%）と区分Aの割合が非常に高くなっている。授産入所では、区分A 30.6%（前年27.8%）、区分B 52.5%（同55.0%）、区分C 16.8%（同15.7%）で区分Bの割合が高く、通勤寮では区分A 4.5%（同4.7%）区分B 38.2%（同45.2%）、区分C 49.9%（同48.9%）となっている。また、通所型施設では更生通所で区分A 61.1%（前年66.4%）、区分B 26.7%（同28.7%）、区分C 3.5%（同4.1%）、授産通所で区分A 33.2%（同34.6%）、区分B 48.4%（同48.9%）、区分C 14.5%（同15.0%）となっており、種別間でばらつきがみられる。

図4-1 障害程度区分の状況【旧法施設】

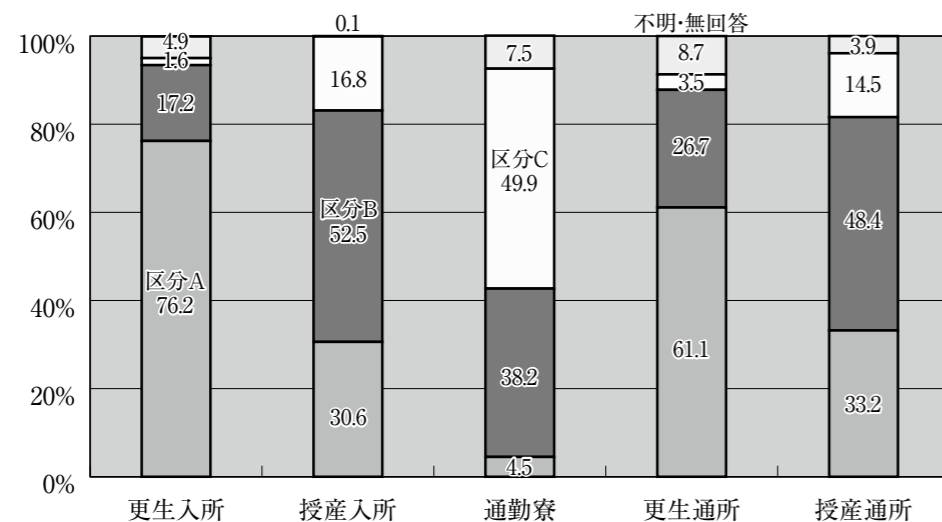


表17は新法の障害程度区分の割合を示した表である。平成18年度の障害者自立支援法施行に伴い、新たに設定された区分で、介護給付サービスの利用にあたって、障害者に対する支援が適切に行われるよう、介護給付の額について、障害の程度に係る区分に応じた差異を設けるものであり、6区分設定されている。なお、生活介護の利用は障害程度区分3以上（50歳以上は区分2以上）、施設入所支援の利用は区分4以上（50歳以上は区分3以上）とされている。訓練等給付である自立訓練、就労移行、就労継続には、障害程度区分による利用制限は設けられていない。

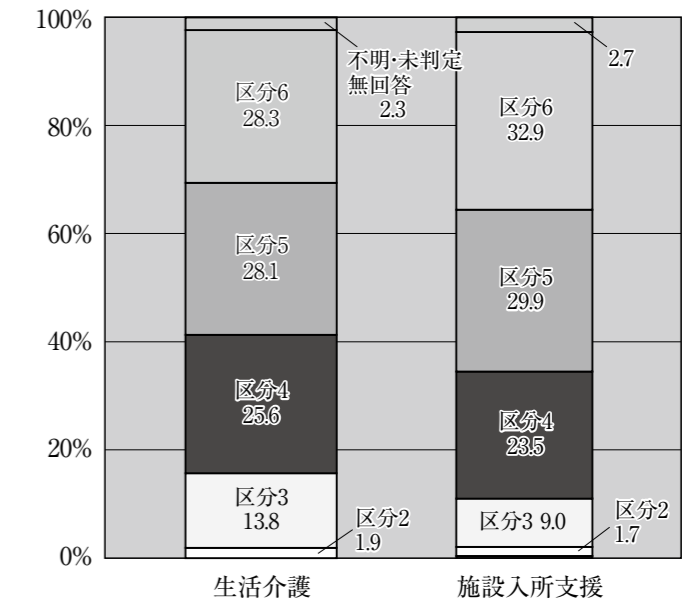
施設入所支援の利用者数は54,407人（前年32,845人）で、区分6が32.9%、区分5が29.9%、区分4が23.5%となっており、区分4～6の合計は86.3%。生活介護の利用者数は87,562人（前年56,736人）で、区分6が28.3%、区分5が28.1%、区分4が25.6%で、区分4～6の合計は81.9%となっている。

表17 障害程度区分  
【新法区分】

	生活介護※	施設入所支援
非該当	14 0.0	93 0.2
区分1	94 0.1	122 0.2
区分2	1,677 1.9	899 1.7
区分3	12,073 13.8	4,902 9.0
区分4	22,414 25.6	12,772 23.5
区分5	24,575 28.1	16,278 29.9
区分6	24,762 28.3	17,907 32.9
不明・未判定	65 0.1	33 0.1
無回答	1,888 2.2	1,401 2.6
計	87,562 100	54,407 100

※多機能型事業所の「生活介護」を含む

図4-2 障害程度区分【新法事業】





## 12. 療育手帳の状況

表18-1、表18-2は療育手帳の状況である。療育手帳は各自治体により区分が異なるため、重度と中軽度の2段階で調査している。

表18-1 療育手帳の状況  
【旧法施設】

(人・下段は%)

療育手帳	入 所				通園(所)		
	児童	更生	授産	通勤寮	児童	更生	授産
重度	3,214	12,873	1,137	46	1,304	2,709	4,222
	53.6	71.8	34.0	5.6	16.0	67.0	39.4
中軽度	2,454	3,667	2,022	758	3,547	877	4,651
	40.9	20.5	60.4	91.5	43.6	21.7	43.4
不所持・不明	131	133	36	8	2,867	61	378
	2.2	0.7	1.1	1.0	35.2	1.5	3.5
無回答	196	1,246	153	16	423	394	1,464
	3.3	7.0	4.6	1.9	5.2	9.8	13.7
計	5,995	17,919	3,348	828	8,141	4,041	10,715
	100	100	100	100	100	100	100

表18-2 療育手帳の状況  
【新法事業】

(人・下段は%)

療育手帳	日中系(単独・多機能含む)					うち施設 入所支援
	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B	
重度	62,490	909	725	59	7,882	39,956
	71.4	30.4	12.6	4.7	29.1	73.4
中軽度	14,678	1,562	4,031	974	15,131	9,880
	16.8	52.3	70.2	78.2	55.9	18.2
不所持・不明	1,732	187	405	54	1,701	377
	2.0	6.3	7.1	4.3	6.3	0.7
無回答	8,662	330	582	158	2,345	4,194
	9.9	11.0	10.1	12.7	8.7	7.7
計	87,562	2,988	5,743	1,245	27,059	54,407
	100	100	100	100	100	100

表18-1の旧法施設をみると、重度が中軽度を上回るのは、更生入所71.8%（前年75.2%）、更生通所67.0%（同71.0%）、児童入所53.6%（同57.6%）で、中軽度の割合が高いのは、通勤寮91.5%（同86.3%）が極めて高く、次いで授産入所60.4%（同60.8%）、児童通園43.6%（同43.7%）、授産通所43.4%（同47.9%）の順となっている。

児童通園については不所持・不明が35.2%（前年31.0%）と他の種別に比して割合の高さが突出している。

また、表18-2の新法事業をみると、重度が中軽度を上回るのは、施設入所支援73.4%と生活介護71.4%で、中軽度の割合が高いのは、就労継続A型78.2%、就労移行70.2%、就労継続B型55.9%、自立訓練52.3%の順となっている。

## 13. 複数事業利用者の状況

表19は日中活動サービスの利用者で定期的に複数の事業（※定期的に利用する日中活動サービスとは、療養介護、生活介護、自立訓練（宿泊型は除く）、就労移行、就労継続A型、就労継続B型の6事業）を利用している者の状況を調査したものである。

日中活動サービス利用者の全体の5.2%が複数の事業を利用しており、前年度より0.1ポイント増加した。利用人数でみると1,470人の増である。新法事業においては、自立訓練（13.1%）で複数の事業を利用している利用者が最も多く、以下、生活介護（6.8%）、就労継続A型（4.7%）、就労移行（4.3%）、就労継続B型（3.0%）の順になっている。

表19 複数事業利用者数

	旧法施設			新法事業					計
	通 園 (所)			日中系 (単独・多機能含む)					
	児童	更生	授産	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B	
複数事業 利用人数	9	85	1	5,986	391	246	59	824	7,601
%	0.1	2.1	0.0	6.8	13.1	4.3	4.7	3.0	5.2
複数利用あり の事業所数	1	11	1	530	52	33	7	175	810
現在員	8,141	4,041	10,715	87,562	2,988	5,743	1,245	27,059	147,494

## 14. 入所型施設の居室の状況

表20は入所型施設の居室の状況を示したものである。

旧法施設の更生入所および授産入所においては、どちらも「2人部屋利用」が一番多く、それぞれ42.0%、48.4%となっており、次いで「個室利用」の37.3%、32.6%となっている。これに対し、施設入所支援においては、「2人部屋利用」が40.3%、「個室利用」が47.1%で、「個室利用」が「2人部屋利用」を上回る結果となっており、新体系への移行にともない、居室の少人数化とプライベート空間の確保が進んできていることがうかがえる。

また児童入所においては、「2人部屋利用」が32.3%、「個室利用」が41.8%で、施設入所支援と同様に「個室利用」が「2人部屋利用」を上回る結果となっていることにも注目される。

表20 入所型施設の居室の状況

(部屋数・下段は%)

	旧法施設			施設入所 支援
	児童入所	更生入所	授産入所	
個室利用	1,287	3,337	505	15,090
	41.8	37.3	32.6	47.1
2人部屋利用	995	3,763	750	12,910
	32.3	42.0	48.4	40.3
3人部屋利用	305	796	131	2,190
	9.9	8.9	8.5	6.8
4人部屋利用	363	1,032	153	1,832
	11.8	11.5	9.9	5.7
5人以上利用	127	23	10	29
	4.1	0.3	0.6	0.1
計	3,077	8,951	1,549	32,051
	100	100	100	100

## 15. 日中活動利用者の生活の場の状況

表21に示したとおり、日中活動サービス利用者の生活の場で最も多いのは「家庭」であり、全体の43.2%（前年49.6%）と約半数を占めている。次いで、「施設入所支援」の29.8%（前年22.9%）、「グループホーム・ケアホーム・生活寮等」の10.7%（同11.5%）と続く。児童通園では「家庭」が36.4%と低い、「不明・無回答」の63.6%のほとんどは家庭と思われる。一方、種別毎にみると、生活介護と就労継続A型以外のどの種別も「家庭」が最も多く、その占める割合も高い。生活介護では「施設入所支援」が47.9%、就労継続A型では「グループホーム・ケアホーム・生活寮等」が46.8%でいずれも「家庭」を上回った。

表21 日中活動利用者の生活の場の状況

(人・下段は%)

	旧法施設			新法事業					計
	通園(所)			日中系(単独・多機能含む)					
	児童	更生	授産	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B	
1. 家庭	2,960	2,998	7,836	26,671	1,315	3,775	463	17,772	63,790
	36.4	74.2	73.1	30.5	44.0	65.7	37.2	65.7	43.2
2. アパート等	0	34	204	459	35	150	91	806	1,779
	0	0.8	1.9	0.5	1.2	2.6	7.3	3.0	1.2
3. グループホーム・ケアホーム・生活寮等	0	453	1,282	6,435	394	936	583	5,671	15,754
	0	11.2	12.0	7.3	13.2	16.3	46.8	21.0	10.7
4. 通勤寮・自立訓練(宿泊型)	0	0	27	38	81	50	29	136	361
	0	0	0.3	0.0	2.7	0.9	2.3	0.5	0.2
5. 福祉ホーム	0	1	35	103	0	6	22	50	217
	0	0.0	0.3	0.1	0	0.1	1.8	0.2	0.1
6. 施設入所支援	-	-	-	41,971	657	441	5	932	44,006
	-	-	-	47.9	22.0	7.7	0.4	3.4	29.8
7. その他	0	40	80	341	22	25	3	98	609
	0	1.0	0.7	0.4	0.7	0.4	0.2	0.4	0.4
不明・無回答	5,181	515	1,251	11,544	484	360	49	1,594	20,978
	63.6	12.7	11.7	13.2	16.2	6.3	3.9	5.9	14.2
計	8,141	4,041	10,715	87,562	2,988	5,743	1,245	27,059	147,494
	100	100	100	100	100	100	100	100	100

## 16. 施設入所支援利用者の日中活動の場の状況

表22は施設入所支援利用者の日中活動の場の状況を示したものである。突出して多いのは「同一法人敷地内で活動」の85.3%であり、障害者自立支援法の理念であった昼夜分離が、実態としては進んでいない様子が見えがえる。

表22 施設入所支援利用者の日中活動の場の状況

	人数	%
1. 同一法人敷地内で活動	46,402	85.3
2. 同一法人で別の場所(敷地外)で活動	2,192	4.0
3. 他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動	134	0.2
4. その他の日中活動事業所等で活動	80	0.1
不明・無回答	5,599	10.3
計	54,407	100

## 17. 入退所の状況

表25-1は旧法施設の入所率を示したものであり、1年間の入所者数(利用者数)は9,813人で入所率は19.3%となっている。児童通園はその特性から前年(81.4%)より4.1ポイント減少しているものの77.3%と他種別に比して最も高い。一方、更生入所、授産入所は低率であり、それぞれ4.6%（前年6.5%）、5.2%（同5.1%）となっている。退所率(表28-1)をみても、それぞれ3.5%（前年3.9%）、6.0%（同5.4%）となっており、これは利用者が固定化していることのあらわれと思われる。表25-2は新法事業の入所率を示したものであり、1年間の入所者数は55,297人で入所率は45.0%となっている。施設入所支援だけでみても、22,169人、40.0%で、新体系へ移行した施設が多かったことがうかがえる。

なお、表28-1、表28-2に示したとおり、旧法施設の1年間の退所者数(契約・措置解除者数)は5,637人で退所率は10.0%、新法事業の退所者数は8,584人で退所率は6.4%であった。

### (1) 入所前の状況

表23-1は旧法施設の入所前(利用前)の生活の場を示したものであり、どの種別においても「家庭」が多くなっている。入所型施設においては、次いで「知的障害者更生施設(入所)」と「知的障害児施設」の率が高く、施設間の移行がうかがえる。加えて、「グループホーム・ケアホーム・生活寮等」で地域生活をしてきた者の入所も比較的高率を示しており、更生入所では5.1%（前年3.5%）、授産入所では7.4%（同12.1%）、通勤寮では9.6%（同6.6%）となっている。また、更生入所、授産入所において、「精神病院」からの入所がそれぞれ9.6%（前年7.2%）、3.7%（同10.5%）と他の種別に比べ高い率となっていることにも注目される。

表23-1 入所前（利用前）の状況 ー生活の場ー 【旧法施設】

(%)

入所前の生活の場	入 所				通 園 (所)			計
	児童	更生	授産	通勤寮	児童	更生	授産	
1. 家庭	78.5	40.8	32.8	40.4	99.2	84.3	77.5	84.8
2. アパート等		0.7	0.5	3.8		0.8	2.7	0.6
3. グループホーム・ケアホーム・生活寮等	0.1	5.1	7.4	9.6		6.4	8.2	2.4
4. 社員寮・住み込み等			1.6	0.3				0.0
5. 職業能力開発校寄宿舎				0.6		0.2		0.0
6. 特別支援学校寄宿舎	0.5	4.2	4.2	2.9		1.0	3.1	1.1
7. 重症心身障害児施設	0.3	0.2						0.1
8. 知的障害児施設	4.4	13.8	11.6	4.8	0.6		0.3	2.4
9. 児童養護施設	7.0	1.3	5.3	16.9	0.0	0.2	0.3	1.6
10. その他の児童福祉施設	4.4	1.1	1.6	1.0	0.2			0.8
11. 知的障害者更生施設（入所）	0.6	15.4	16.4	6.1		5.5	2.7	2.6
12. 知的障害者授産施設（入所）		2.2	1.1	3.5		0.5	2.5	0.7
13. 知的障害者通勤寮		0.5	1.6	7.0		0.5	0.1	0.3
14. 知的障害者福祉ホーム								
15. その他の心身障害者施設		1.5	1.6	0.3			0.8	0.3
16. 救護施設	0.3		0.5	0.3				0.1
17. 老人福祉・保健施設		0.2						0.0
18. 一般病院・老人病院	0.5	1.1	0.5			0.2	0.1	0.2
19. 精神病院	2.3	9.6	3.7	0.3		0.2	0.3	1.2
20. 施設入所支援		0.7	7.9	0.6		0.2	0.7	0.3
21. 自立訓練（宿泊型）	0.5	0.1		0.3				0.1
22. 少年院・刑務所等の矯正施設		0.5	0.5	0.3			0.2	0.1
23. その他	0.5	1.1	1.1	1.0		0.2	0.5	0.3
不 明	0.2							0.0
計	100	100	100	100	100	100	100	100

表23-2 入所前（利用前）の状況 ー生活の場ー 【新法事業】

(%)

入所前の生活の場	日中系（単独・多機能含む）					計	うち施設 入所支援
	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B		
1. 家庭	38.3	52.4	74.1	50.9	73.7	50.6	6.9
2. アパート等	0.5	1.0	2.6	5.4	2.7	1.3	0.1
3. グループホーム・ケアホーム・生活寮等	6.0	9.5	11.7	30.4	14.6	8.9	0.9
4. 社員寮・住み込み等	0.1	0.1	0.1		0.1	0.1	0.1
5. 職業能力開発校寄宿舎	0.0	0.4	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0
6. 特別支援学校寄宿舎	0.3	1.7	1.9	1.1	0.7	0.6	0.3
7. 重症心身障害児施設	0.1					0.0	0.0
8. 知的障害児施設	1.7	1.0	0.6	0.7	0.3	1.2	2.7
9. 児童養護施設	0.1	1.0	0.6	0.2	0.0	0.2	0.1
10. その他の児童福祉施設	0.4	0.1	0.3		0.0	0.3	0.8
11. 知的障害者更生施設（入所）	37.4	9.0	2.4	2.7	2.8	24.6	68.8
12. 知的障害者授産施設（入所）	3.2	5.2	1.8	2.3	2.2	2.9	6.8
13. 知的障害者通勤寮	0.1	4.4	0.3	0.9	0.2	0.3	0.0
14. 知的障害者福祉ホーム	0.0	0.1	0.1		0.1	0.0	0.0
15. その他の心身障害者施設	0.1	0.4	0.0		0.0	0.1	0.1
16. 救護施設	0.1	0.0	0.1		0.0	0.0	0.1
17. 老人福祉・保健施設	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0
18. 一般病院・老人病院	0.1	0.4			0.1	0.1	0.1
19. 精神病院	0.6	2.1	0.2		0.2	0.5	0.8
20. 施設入所支援	10.3	9.2	2.5	3.2	1.9	7.5	10.9
21. 自立訓練（宿泊型）	0.1	0.4	0.2		0.2	0.1	
22. 少年院・刑務所等の矯正施設	0.0	0.3	0.3		0.1	0.1	0.1
23. その他	0.6	1.1	0.3	0.2	0.2	0.5	0.3
不 明							
計	100	100	100	100	100	100	100

表24-1 入所前（利用前）の状況 -活動の場- 【旧法施設】

(%)

入所前の活動の場	入 所				通 園 (所)			計
	児童	更生	授産	通勤寮	児童	更生	授産	
1. 家庭のみ	7.9	17.5	12.7	4.1	36.1	12.6	16.0	25.7
2. デイサービス等	0.1	5.3	0.5		18.5	2.6	1.3	11.1
3. 一般就労		2.8	4.8	44.3		2.0	8.5	3.0
4. 福祉工場				2.5			0.1	0.1
5. 福祉作業所・小規模作業所		1.4	1.6	6.1		4.3	7.8	1.7
6. 職業能力開発校		0.1		1.9			0.3	0.1
7. 特別支援学校（高等部含む）	45.3	9.8	27.5	17.8	0.2	37.0	28.8	13.3
8. 小中学校	29.0	0.8	1.6		0.3	0.5	0.5	3.6
9. その他の学校	0.6			4.8	0.1	0.3	2.6	0.7
10. 保育所・幼稚園	2.7				16.9			9.7
11. 重症心身障害児施設	0.3	0.2			0.2	0.2		0.2
12. 知的障害児施設	4.0	11.7	3.2	1.0	0.4	0.3	0.2	1.8
13. 知的障害児通園施設	0.5	0.1			13.7	0.2		7.7
14. 児童養護施設	2.2	0.2	0.5	0.6	0.0	0.2	0.1	0.3
15. その他の児童福祉施設	3.2	0.4			5.0			3.1
16. 知的障害者更生施設（入所）	0.5	16.1	15.3	2.5		6.6	4.0	2.8
17. 知的障害者更生施設（通所）	0.6	6.4				12.1	0.6	1.5
18. 知的障害者授産施設（入所）		2.0	2.6	0.6		0.7	2.3	0.6
19. 知的障害者授産施設（通所）		5.5	9.5	4.8		1.0	16.6	3.1
20. その他の心身障害者施設		1.1	1.6		0.1	0.3	0.8	0.3
21. 救護施設	0.1	0.1	0.5					0.0
22. 老人福祉・保健施設		0.2	0.5					0.0
23. 一般病院・老人病院入院	0.5	1.1	0.5		0.1	0.3	0.1	0.2
24. 精神病院入院	1.7	8.8	3.7	0.3		0.3	0.5	1.1
25. 療養介護	0.1							0.0
26. 生活介護		2.0	9.5	0.3		1.0	0.6	0.5
27. 自立訓練		0.2				0.2		0.0
28. 就労移行支援		0.1		1.9			1.0	0.2
29. 就労継続支援A型		0.1	0.5	2.2			0.1	0.1
30. 就労継続支援B型	0.1	1.3	0.5	3.5		0.3	3.1	0.7
31. 地域生活支援センター等		0.6			0.2	1.7	0.4	0.3
32. 少年院・刑務所等の矯正施設		0.5	0.5	0.3			0.2	0.1
33. その他	0.5	1.2	2.1		7.7	3.6	0.4	4.7
不 明		2.5		0.3	0.6	11.7	3.4	1.7
計	100	100	100	100	100	100	100	100

表24-2 入所前（利用前）の状況 -活動の場- 【新法事業】

(%)

入所前の活動の場	日中系（単独・多機能含む）					計	うち施設 入所支援
	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B		
1. 家庭のみ	5.0	10.2	14.9	5.6	7.2	6.5	2.9
2. デイサービス等	0.8	0.8	0.6	1.8	0.7	0.8	0.2
3. 一般就労	0.4	6.6	11.1	14.2	3.5	2.4	0.3
4. 福祉工場	0.0	0.3	0.0	14.9	0.1	0.2	0.0
5. 福祉作業所・小規模作業所	1.9	2.2	2.3	3.2	3.8	2.4	0.8
6. 職業能力開発校	0.0	0.5	0.5	3.6	0.1	0.1	0.0
7. 特別支援学校（高等部含む）	8.4	16.4	18.5	5.4	10.7	10.1	1.3
8. 小中学校	0.1	1.2	1.2		0.3	0.3	0.2
9. その他の学校	0.2	0.8	2.3	0.5	0.3	0.4	0.1
10. 保育所・幼稚園							
11. 重症心身障害児施設	0.0					0.0	0.1
12. 知的障害児施設	1.5	0.1	0.2	0.2	0.2	1.0	2.3
13. 知的障害児通園施設	0.0	0.0				0.0	0.1
14. 児童養護施設	0.0	0.4	0.2		0.0	0.1	0.1
15. その他の児童福祉施設	0.5	0.0	0.1			0.3	0.5
16. 知的障害者更生施設（入所）	37.1	6.4	2.7	0.9	3.4	24.5	68.7
17. 知的障害者更生施設（通所）	7.1	1.2	1.4		4.4	5.7	0.5
18. 知的障害者授産施設（入所）	3.3	6.5	2.2	2.3	2.5	3.1	6.2
19. 知的障害者授産施設（通所）	5.8	8.3	14.5	1.8	27.6	12.0	0.5
20. その他の心身障害者施設	0.4	0.3	0.2	1.1	0.9	0.5	0.1
21. 救護施設	0.1	0.0	0.1		0.0	0.1	0.1
22. 老人福祉・保健施設	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0
23. 一般病院・老人病院入院	0.1	0.5			0.1	0.1	0.1
24. 精神病院入院	0.5	2.2	0.2		0.3	0.5	0.7
25. 療養介護	0.0					0.0	
26. 生活介護	22.4	4.5	0.8		0.9	14.5	11.9
27. 自立訓練	0.7	17.8	5.0		1.7	2.0	0.4
28. 就労移行支援	0.3	4.0	12.0	9.0	6.5	3.0	0.3
29. 就労継続支援A型	0.0	0.4	0.2	29.5	0.2	0.3	0.0
30. 就労継続支援B型	1.0	4.4	5.6	4.5	23.0	6.9	0.5
31. 地域生活支援センター等	0.3	1.0	0.9	1.1	0.3	0.4	0.1
32. 少年院・刑務所等の矯正施設	0.0	0.4	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1
33. その他	0.8	1.7	1.2	0.2	0.9	0.9	0.5
不 明	1.3	0.7	0.8		0.3	1.0	0.6
計	100	100	100	100	100	100	100

表25-1 入所者総数と入所率 【旧法施設】

施設種別	入 所				通 園 (所)			計
	児童	更生	授産	通勤寮	児童	更生	授産	
入所者総数 (人)	1,102	856	189	314	5,436	605	1,311	9,813
入所率 (%)	16.0	4.6	5.2	32.5	77.3	15.5	13.1	19.3

表25-2 入所者総数と入所率 【新法事業】

施設種別	日中系(単独・多機能含む)					計	うち施設 入所支援
	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B		
入所者総数 (人)	34,584	2,096	4,506	444	13,667	55,297	22,169
入所率 (%)	40.6	62.7	69.5	34.7	51.2	45.0	40.0

※ 入所率=入所者総数/定員×100

旧法施設の入所前(利用前)の活動の場(表24-1)では、「特別支援学校(高等部含む)」がどの種別においても高率を示しており、児童入所においては前年(41.0%)から4.3ポイント増加して45.3%となっている。また、更生通所においても37.0%(前年34.2%)であり、授産通所では28.8%(同31.1%)、授産入所では27.5%(同19.7%)という値であった。

新法事業の入所前(利用前)の生活の場(表23-2)では、旧法施設(表23-1)と同様、どの種別においても「家庭」が突出して多い。就労系事業においては、次いで「グループホーム・ケアホーム・生活寮等」が多く、就労継続A型では30.4%、就労継続B型では14.6%、就労移行では11.7%となっている。また、入所前(利用前)の活動の場(表24-2)も合わせてみると、「知的障害者更生施設(入所)」が生活の場、活動の場であった者の生活介護(生活の場:37.4%、活動の場:37.1%)および施設入所支援(生活の場:68.8%、活動の場:68.7%)への入所がともに高率となっており、更生入所施設の多くが、生活介護と施設入所支援が一体となっている障害者支援施設へ移行したことがうかがえる。

## (2) 退所後の状況

旧法施設の退所後の生活の場(表26-1)によると、児童入所を退所した者のうち、「家庭」と「知的障害者更生施設(入所)」が高い率を示し、それぞれ32.7%(前年30.6%)、25.9%(同25.8%)となっている。児童入所以外の旧法施設については、「アパート等」「グループホーム・ケアホーム・生活寮等」「社員寮・住み込み等」を合わせてみると、通勤寮では71.0%(前年69.2%)と高く、更生入所、授産入所においても、それぞれ29.4%(同30.9%)、44.4%(同39.1%)と高率であった。また、更生入所、授産入所において、「精神病院」への入院は、それぞれ4.0%、5.6%(前年3.2%、4.4%)であり、他種別に比べ高い率となっていることにも注目される。「死亡退所」については、更生入所における25.0%(前年20.4%)が他に比して高率であり、「老人福祉・保健施設」7.2%、「一般病院・老人病院」8.2%を合わせると40.4%となることから、更生入所において高齢化が進んでいることがうかがえる。

表26-1 退所後の状況 ー生活の場ー 【旧法施設】

(%)

退所後の生活の場	入 所				通 園 (所)			計
	児童	更生	授産	通勤寮	児童	更生	授産	
1. 家庭	32.7	11.5	25.2	22.6	98.0	48.7	55.4	68.0
2. アパート等	1.0	0.2		14.1	0.5		2.4	1.2
3. グループホーム・ケアホーム・生活寮等	17.3	29.0	43.5	55.6		6.0	15.1	11.1
4. 社員寮・住み込み等	0.4	0.2	0.9	1.3				0.2
5. 職業能力開発校寄宿舎	0.4	0.3						0.1
6. 特別支援学校寄宿舎	0.1							0.0
7. 重症心身障害児施設	0.6	0.2			0.0		0.2	0.1
8. 知的障害児施設	2.3				0.3			0.5
9. 児童養護施設	0.9				0.2			0.2
10. その他の児童福祉施設	1.1				0.2			0.3
11. 知的障害者更生施設(入所)	25.9	4.9	6.5	1.7		18.0	3.3	5.4
12. 知的障害者授産施設(入所)	4.3	3.7	0.9	0.9			3.1	1.3
13. 知的障害者通勤寮	0.7	0.5	3.3				0.5	0.3
14. 知的障害者福祉ホーム	0.7						0.2	0.1
15. その他の心身障害者施設	0.5	2.3	1.4		0.0	0.7	1.7	0.5
16. 救護施設	0.1	0.2						0.0
17. 老人福祉・保健施設		7.2	5.1			2.0	1.4	1.2
18. 一般病院・老人病院	0.1	8.2	0.5			0.7	0.7	1.1
19. 精神病院	0.5	4.0	5.6	1.7		1.3	1.2	0.9
20. 施設入所支援	8.9	2.4	2.3	0.9		9.3	2.8	2.2
21. 自立訓練(宿泊型)	0.1	0.2		0.4	0.0		0.5	0.1
22. 少年院・刑務所等の矯正施設		0.2	0.5					0.0
23. その他	0.4	0.2	0.9	0.4	0.6	0.7	6.4	1.0
24. 死亡退所	1.1	25.0	1.9	0.4	0.1	12.7	5.2	4.0
不 明			1.4					0.1
計	100	100	100	100	100	100	100	100

表26-2 退所後の状況 ー生活の場ー【新法事業】

(%)

退所後の生活の場	日中系（単独・多機能含む）					計	うち施設 入所支援
	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B		
1. 家庭	24.9	56.4	72.7	49.6	59.9	46.1	6.0
2. アパート等	0.9	1.7	3.8	9.6	4.3	2.4	0.3
3. グループホーム・ケアホーム・生活寮等	14.7	24.9	16.3	35.7	18.6	17.1	25.4
4. 社員寮・住み込み等		0.2	0.4			0.1	0.0
5. 職業能力開発校寄宿舎					0.1	0.0	
6. 特別支援学校寄宿舎					0.1	0.0	
7. 重症心身障害児施設	0.5					0.2	0.4
8. 知的障害児施設							
9. 児童養護施設							
10. その他の児童福祉施設							
11. 知的障害者更生施設（入所）	6.7	1.3	0.3		2.3	3.7	5.1
12. 知的障害者授産施設（入所）	0.7	0.1			0.7	0.5	2.0
13. 知的障害者通勤寮	0.2		0.3		0.2	0.2	0.4
14. 知的障害者福祉ホーム	0.0	0.2	0.1		0.1	0.1	0.0
15. その他の心身障害者施設	1.2		0.0		0.3	0.6	0.8
16. 救護施設					0.1	0.0	0.1
17. 老人福祉・保健施設	3.8	0.1			0.6	1.9	4.2
18. 一般病院・老人病院	4.1	0.1	0.1	1.7	0.5	2.1	4.9
19. 精神病院	1.8	0.8	0.3		1.3	1.3	1.7
20. 施設入所支援	24.6	12.0	2.4	0.9	5.4	14.2	30.7
21. 自立訓練（宿泊型）	0.2	0.2	0.4		0.3	0.3	0.7
22. 少年院・刑務所等の矯正施設			0.1		0.1	0.0	
23. その他	1.0	0.5	0.3	1.7	0.9	0.8	0.7
24. 死亡退所	14.6	0.4	0.5		3.1	7.6	15.8
不 明		1.0	1.8	0.9	1.1	0.7	0.8
計	100	100	100	100	100	100	100

表27-1 退所後の状況 ー活動の場ー【旧法施設】

(%)

退所後の活動の場	入 所				通 園（所）			計
	児童	更生	授産	通勤寮	児童	更生	授産	
1. 家庭のみ	3.6	5.3	10.3	3.0	2.4	12.7	13.4	4.4
2. デイサービス等	0.2	1.8	1.4		0.6	2.0	2.1	0.9
3. 一般就労	8.5	3.8	10.7	70.1	0.1	2.0	18.9	6.5
4. 福祉工場	0.4			1.7			0.2	0.1
5. 福祉作業所・小規模作業所	6.7	1.2	6.5	3.4		2.0	3.8	1.8
6. 職業能力開発校	0.9	0.3					0.9	0.2
7. 特別支援学校（高等部含む）	12.3				28.3			17.5
8. 小中学校	3.9				27.9			16.1
9. その他の学校	0.5				1.2			0.8
10. 保育所・幼稚園	0.1				29.5			16.4
11. 重症心身障害児施設	0.9	0.3			0.1		0.2	0.2
12. 知的障害児施設	1.1				1.6			1.0
13. 知的障害児通園施設					5.1			2.9
14. 児童養護施設	0.1				0.0			0.0
15. その他の児童福祉施設	0.7				1.4			0.9
16. 知的障害者更生施設（入所）	24.5	5.8	7.0	1.3		19.3	3.3	5.3
17. 知的障害者更生施設（通所）	2.7	4.9	1.4	1.3		8.7	1.4	1.4
18. 知的障害者授産施設（入所）	3.8	3.8	0.5	0.9			1.9	1.2
19. 知的障害者授産施設（通所）	2.4	2.4	14.5	5.1		1.3	4.5	1.8
20. その他の心身障害者施設	0.5	2.4	0.9		0.1	1.3	1.4	0.6
21. 救護施設	0.1	0.2	0.5					0.1
22. 老人福祉・保健施設	0.1	7.0	4.7			2.7	1.7	1.2
23. 一般病院・老人病院入院	0.1	7.5	1.9		0.0	0.7	0.7	1.0
24. 精神病院入院	0.4	4.0	5.6	1.3		1.3	1.4	0.9
25. 療養介護								
26. 生活介護	12.4	9.0	7.5	0.9		18.0	10.1	4.4
27. 自立訓練	1.2	0.5	0.5	0.4	0.0		1.7	0.4
28. 就労移行支援	1.3	0.6	5.1	0.4	0.0		6.8	1.0
29. 就労継続支援A型	1.5	0.6	0.5	2.6			3.8	0.7
30. 就労継続支援B型	3.6	8.4	13.6	5.6	0.1	3.3	12.7	3.4
31. 地域生活支援センター等	0.4	0.8	0.9			0.7	0.5	0.2
32. 少年院・刑務所等の矯正施設		0.2	0.5					0.0
33. その他	0.9	2.7	3.7	0.9	0.9	10.7	2.6	1.6
34. 死亡退所	0.7	24.4	1.9	0.4	0.2	12.7	5.0	3.8
不 明	3.5	2.0		0.9	0.3	0.7	0.9	1.0
計	100	100	100	100	100	100	100	100

表27-2 退所後の状況 ー活動の場ー【新法事業】

(%)

退所後の活動の場	日中系（単独・多機能含む）					計	うち施設 入所支援
	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B		
1. 家庭のみ	5.4	3.7	5.5	8.7	14.0	6.9	2.0
2. デイサービス等	1.5	1.1	0.4	1.7	1.7	1.3	0.6
3. 一般就労	0.6	11.1	44.2	20.0	14.8	14.9	2.2
4. 福祉工場	0.1	0.2	0.2		0.1	0.1	0.1
5. 福祉作業所・小規模作業所	1.4	1.4	0.9	2.6	1.5	1.3	1.0
6. 職業能力開発校	0.1		0.1		0.3	0.1	
7. 特別支援学校（高等部含む）	0.0	0.2	0.1		0.1	0.1	0.0
8. 小中学校							
9. その他の学校			0.2		0.2	0.1	
10. 保育所・幼稚園							
11. 重症心身障害児施設	0.5		0.0			0.2	0.4
12. 知的障害児施設							
13. 知的障害児通園施設							
14. 児童養護施設							
15. その他の児童福祉施設							
16. 知的障害者更生施設（入所）	5.2	1.4	0.2		2.1	3.0	3.3
17. 知的障害者更生施設（通所）	0.8	0.5	0.0		0.8	0.6	0.5
18. 知的障害者授産施設（入所）	0.8	0.1			0.8	0.5	0.8
19. 知的障害者授産施設（通所）	0.7	2.1	0.9	0.9	1.7	1.1	0.3
20. その他の心身障害者施設	1.2	0.2			0.3	0.6	0.7
21. 救護施設	0.1		0.0		0.3	0.1	
22. 老人福祉・保健施設	3.9	0.1	0.3		0.7	2.0	4.0
23. 一般病院・老人病院入院	3.8	0.4	0.1	1.7	0.7	2.0	4.7
24. 精神病院入院	1.6	0.8	0.3		1.4	1.2	1.6
25. 療養介護	0.0				0.1	0.0	0.2
26. 生活介護	45.8	24.4	3.0		13.1	26.9	48.8
27. 自立訓練	1.9	4.5	2.2	2.6	1.8	2.2	2.0
28. 就労移行支援	1.1	17.6	3.7	4.3	8.9	4.8	1.6
29. 就労継続支援A型	0.1	0.2	4.8	35.7	3.3	2.3	0.9
30. 就労継続支援B型	4.9	26.5	30.7	13.9	22.1	16.4	7.2
31. 地域生活支援センター等	0.5	0.6	0.5		1.3	0.7	0.2
32. 少年院・刑務所等の矯正施設			0.1		0.1	0.0	
33. その他	2.6	2.3	1.1	7.0	4.4	2.6	1.6
34. 死亡退所	14.3	0.4	0.3	0.9	3.6	7.5	15.1
不明	1.0					0.5	
計	100	100	100	100	100	100	100

表28-1 退所者総数と退所率【旧法施設】

施設種別	入 所				通 園（所）			計
	児童	更生	授産	通勤寮	児童	更生	授産	
退所者総数（人）	822	655	214	234	3,138	150	424	5,637
退所率（%）	12.1	3.5	6.0	22.0	27.8	3.6	3.8	10.0

表28-2 退所者総数と退所率【新法事業】

施設種別	日中系（単独・多機能含む）					計	うち施設 入所支援
	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B		
退所者総数（人）	4,010	839	2,035	115	1,585	8,584	3,214
退所率（%）	4.4	21.9	26.2	8.5	5.5	6.4	5.6

※ 退所率 = 退所者数 / (現員 + 退所者数) × 100

旧法施設の退所後の活動の場は表27-1のとおりであるが、児童施設については、児童入所では「知的障害者更生施設（入所）」の24.5%（前年26.6%）と「特別支援学校（高等部含む）」の12.3%（同12.2%）、一般就労の8.5%（同9.9%）の割合が高く、また「生活介護」も12.4%（同8.1%）とその比率を伸ばしている。児童通園では、「保育所・幼稚園」29.5%（前年29.6%）と「特別支援学校（高等部含む）」28.3%（同25.4%）、「小中学校」27.9%（同26.2%）が高率となっている。

新法事業における退所後の生活の場（表26-2）については、居住サービスである施設入所支援から「アパート等」「グループホーム・ケアホーム・生活寮等」「社員寮・住み込み等」での生活に移った者を合わせてみると25.7%となっており、地域移行が進んでいることがうかがえる。

また、退所後の活動の場（表27-2）としては、自立訓練および就労系事業において、「一般就労」の数値が高く、就労移行が進んでいることがうかがえる一方で、自立訓練と就労継続B型においては、「生活介護」への移行が、それぞれ24.4%、13.1%と高率となっていることにも注目される。また、生活介護、就労継続A型、就労継続B型においては、同種別の他事業所へ移行したと思われる数値がみられており、入所前（利用前）の活動の場（表24-2）からも同様のことがうかがえる。

## 18. 就労の状況

今年度調査では、1年間の就労者の総数は1,562人（前年1,552人）であった。表29にその内訳等を示している。就労率が0.94%と前年（0.95%）より減少しているものの、同程度の数値を維持している。

表29 就労の状況

		旧法施設				
		児童入所	更生入所	更生通所	授産入所	授産通所
就労者数	男	34	29	5	24	56
	女	23	14	2	9	39
	不明	0	0	0	0	0
	計	57	43	7	33	95
	就労率 (%)	1.46	0.24	0.17	1.00	0.88
平均年齢	男	19	32	36	34	33
	女	19	36	28	25	30
程度 (人)	最重度	0	0	0	0	0
	重度	1	4	0	1	9
	中度	12	10	3	9	28
	軽度	44	29	4	23	49
	知的障害なし	0	0	0	0	1
	不明	0	0	0	0	8
年金 (人)	有：1級	2	3	1	3	4
	有：2級	9	27	6	29	61
	有：その他	0	0	0	0	1
	無	46	13	0	1	14
	不明	0	0	0	0	15
	平均月額給与 (円)	83,963	79,543	54,917	73,350	88,563
生活の場 (人)	家庭	11	10	2	7	57
	アパート等	0	0	0	0	2
	グループホーム・ケアホーム・生活寮等	36	14	5	20	27
	社員寮等	0	1	0	2	0
	通勤寮	4	0	0	1	1
	福祉ホーム	0	3	0	0	0
	その他	6	15	0	3	1
	不明	0	0	0	0	7

		新法事業					全体
		日中系 (単独・多機能含む)					
		生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B	
就労者数	男	35	2	704	33	136	1,058
	女	16	1	307	11	80	502
	不明	0	0	2	0	0	2
	計	51	3	1,013	44	216	1,562
	就労率 (%)	0.06	0.10	14.99	3.42	0.79	0.94
平均年齢	男	42	29	29	36	33	30
	女	38	19	28	34	30	28
程度 (人)	最重度	0	0	8	0	0	8
	重度	12	1	53	3	10	94
	中度	29	0	348	25	75	539
	軽度	10	2	500	13	109	783
	知的障害なし	0	0	85	3	14	103
	不明	0	0	19	0	8	35
年金 (人)	有：1級	12	1	34	1	13	74
	有：2級	38	0	594	27	153	944
	有：その他	0	0	23	1	10	35
	無	1	2	314	14	31	436
	不明	0	0	48	1	9	73
	平均月額給与 (円)	51,136	77,768	87,322	101,410	83,913	85,243
生活の場 (人)	家庭	6	1	748	20	144	1,006
	アパート等	1	0	47	2	6	58
	グループホーム・ケアホーム・生活寮等	31	1	183	11	56	384
	社員寮等	0	0	1	0	0	4
	通勤寮	2	0	5	9	1	23
	福祉ホーム	0	0	1	0	1	5
	その他	11	1	6	2	2	47
	不明	0	0	22	0	6	35

※就労率 = 就労者数 / 現員 (15歳以上) + 就労者数 × 100

図5 就労率 (対1,000人比)

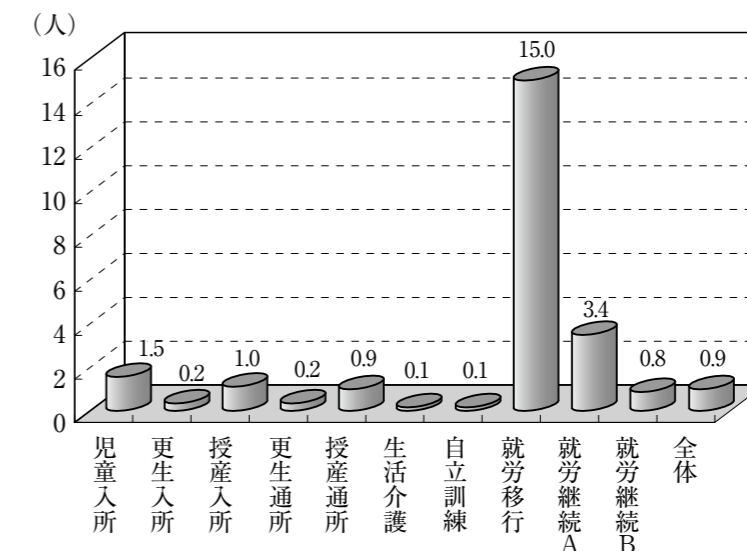




図6 就労者の程度別構成

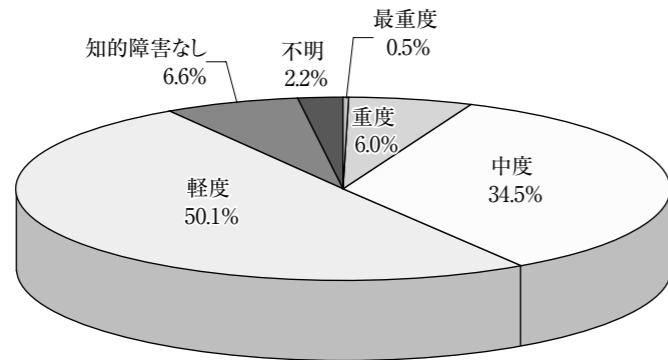
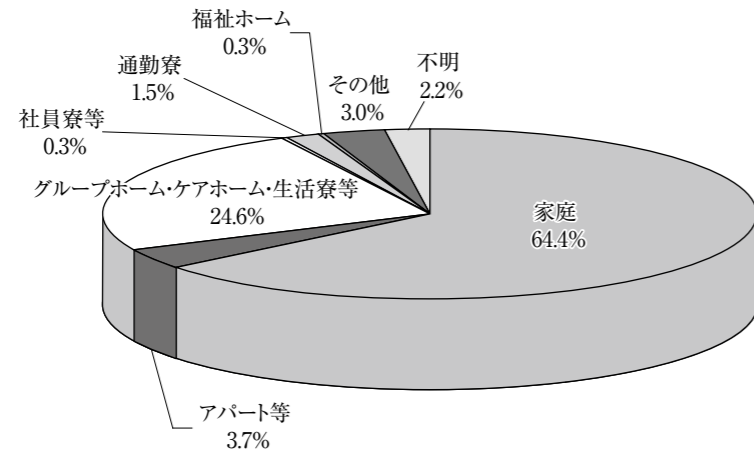


図7 就労者の生活の場



全体の就労率は0.94%（前年比0.01ポイント減）であった。種別毎にみると、事業の特性からか就労移行が14.99%と突出しており、次いで就労継続A型3.42%、児童入所1.46%、授産入所1.00%、授産通所0.88%、就労継続B型0.79%であった。就労者の平均年齢は児童入所が最も低く（男女とも19歳）、高いのは生活介護（男42歳、女38歳）であった。

程度別では、中度・軽度を合わせた1,322人で84.6%を占め（前年1,322人・85.2%）、年金受給者は1・2級合わせて1,018人・65.2%（前年1,047人・67.5%）となっている。

就労者の生活の場では、最も多いのが「家庭」の1,006人・64.4%（前年1,011人・65.1%）、次いで、「グループホーム・ケアホーム・生活寮等」が384人・24.6%（前年403人・26.0%）となっている。

表30-1 就労の状況（産業分類別）—平成22年度—

(人)

業種	旧法施設					新法事業（単独・多機能含む）					合計	割合 (%)
	児童入所	更生入所	更生通所	授産入所	授産通所	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B		
01 農業	3	3	4	4	8	1	2	29	8	8	70	4.5
02 林業					1						1	0.1
03, 04 漁業、水産養殖業										1	1	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業				1	1						2	0.1
06 総合工事業					1			6			7	0.5
07, 08 職別工事業、設備工事業					1			2			3	0.2
09, 10 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	16	5	4	4	13	7	2	133	6	23	213	13.7
11 繊維工業								2			2	0.1
12 木材・木製品製造業（家具を除く）			2	1	3		2	3		2	13	0.8
13 家具・装備品製造業								2			2	0.1
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	4				2		1	27		8	42	2.7
15 印刷・同関連業					1			2		1	4	0.3
16~18 化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業	3				1			9		5	18	1.2
19, 20 ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業								3			3	0.2
21 窯業・土石製品製造業	1			1	1		1	2			6	0.4
22 鉄鋼業											0	0
23 非鉄金属製造業											0	0
24 金属製品製造業	1				1					1	3	0.2
25~27 はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業					3			4		1	8	0.5
28, 29 電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業	2	1		1	4			12		4	24	1.5
30 情報通信機械器具製造業								1			1	0.1
31 輸送用機械器具製造業	1				2			21		1	25	1.6
32 その他の製造業	4	1			4	1		22	1	3	36	2.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業											0	0
G 情報通信業								1		1	2	0.1
42~49 鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に付帯するサービス業、郵便業（信書便事業を含む）				1	4		1	38		5	49	3.2
50~55 各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業	1	1	2		17		1	30	1	1	54	3.5
56~61 各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他的小売業、無店舗小売業	13	2	1	5	16	2		98	1	14	152	9.8
J 金融業、保険業						1		2		1	4	0.3
K 不動産業、物品賃貸業					2			7			9	0.6
L 学術研究、専門・技術サービス業											0	0
75 宿泊業								12		4	16	1.0
76~77 飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	6	5	5	3	18	1	1	63	1	10	113	7.3
78 洗濯・理容・美容・浴場業	2	7		3	13			40	2	6	73	4.7
79 その他の生活関連サービス業					2			1			3	0.2
80 娯楽業	1			1	3	1		9		1	16	1.0
O 教育・学習支援業	1			1	1		2	6		4	15	1.0
83 医療業					2			5		1	8	0.5
84 保健衛生											0	0
85 社会保険・社会福祉・介護事業	7	10	6	6	23	6	3	67	1	27	156	10.1
86, 87 郵便局、協同組合								2		4	6	0.4
88 廃棄物処理業	7	9	1	5	41	10	4	150	2	41	270	17.4
89, 90 自動車整備業、機械等修理業	2				1			7		1	11	0.7
91 職業紹介・労働者派遣業			1		1			3		3	8	0.5
92 その他の事業サービス業		1		1	4	1		50	1	8	66	4.3
93, 94 政治・経済・文化団体、宗教											0	0
95 その他のサービス業								1			1	0.1
96 外国公務											0	0
97, 98 国家公務、地方公務					3			6		2	11	0.7
不明	2	6			2	2		10	1	2	25	1.6
計	77	51	26	38	200	33	20	888	25	194	1,552	100

※上記分類は総務省「日本標準産業分類（平成19年11月改訂）」による。

表30-2 就労の状況（産業分類別）—平成23年度—

(人)

業種	旧法施設					新法事業（単独・多機能含む）					合計	割合（%）	
	児童入所	更生入所	更生通所	授産入所	授産通所	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
01	農業	3	2		2	2	11		41		14	75	4.8
02	林業								2			2	0.1
03, 04	漁業, 水産養殖業					1					2	3	0.2
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業											0	0
06	総合工事業								4		2	6	0.4
07, 08	職別工事業, 設備工事業								2			2	0.1
09, 10	食料品製造業, 飲料・たばこ・飼料製造業	8	4		5	8	1		89	3	19	137	8.8
11	繊維工業								2			2	0.1
12	木材・木製品製造業（家具を除く）				5	1			3		1	10	0.6
13	家具・装備品製造業					1			3	20		24	1.5
14	パルプ・紙・紙加工品製造業					3			19		6	28	1.8
15	印刷・同関連業								3		1	4	0.3
16~18	化学工業, 石油製品, 石炭製品製造業, プラスチック製品製造業	1	1						10		1	13	0.8
19, 20	ゴム製品製造業, なめし革・同製品・毛皮製造業											0	0
21	窯業・土石製品製造業	2		1					5		2	10	0.6
22	鉄鋼業											0	0
23	非鉄金属製造業								1			1	0.1
24	金属製品製造業					2			8		1	11	0.7
25~27	はん用機械器具製造業, 生産用機械器具製造業, 業務用機械器具製造業						1		4		1	6	0.4
28, 29	電子部品・デバイス・電子回路製造業, 電気機械器具製造業						1		7			8	0.5
30	情報通信機械器具製造業								7		2	9	0.6
31	輸送用機械器具製造業	1				1			16	2	3	24	1.5
32	その他の製造業	2				3			43	1	9	58	3.7
F	電気・ガス・熱供給・水道業											0	0
G	情報通信業				1	1			4			6	0.4
42~49	鉄道業, 道路旅客運送業, 道路貨物運送業, 水運業, 航空運輸業, 倉庫業, 運輸に附帯するサービス業, 郵便業（信書便事業を含む）	4	5		1	5	2		73	2	13	105	6.7
50~55	各種商品卸売業, 繊維・衣服等卸売業, 食料品卸売業, 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業, 機械器具卸売業, その他の卸売業	1	2		1	4	3		32		3	46	2.9
56~61	各種商品小売業, 織物・衣服・身の回り品小売業, 食料品小売業, 機械器具小売業, その他の小売業, 無店舗小売業	9	2		4	16	4		101	1	11	148	9.5
J	金融業, 保険業								2		1	3	0.2
K	不動産業, 物品賃貸業								3		1	4	0.3
L	学術研究, 専門・技術サービス業										1	1	0.1
75	宿泊業	2				1			7		1	11	0.7
76~77	飲食店, 持ち帰り・配達飲食サービス業	6	2		3	6	9	1	85	6	14	132	8.5
78	洗濯・理容・美容・浴場業	2	1		3	5			44		9	64	4.1
79	その他の生活関連サービス業						3	1	2			6	0.4
80	娯楽業					1	1		4		1	7	0.4
O	教育・学習支援業	1			1			1	11		2	16	1.0
83	医療業		1		1	1			9		2	14	0.9
84	保健衛生											0	0
85	社会保険・社会福祉・介護事業	5	5	1		5	2		52		16	86	5.5
86, 87	郵便局, 協同組合								13		2	15	1.0
88	廃棄物処理業	9	11	5	5	21	11		208	5	54	329	21.1
89, 90	自動車整備業, 機械等修理業								4		1	5	0.3
91	職業紹介・労働者派遣業								3		1	4	0.3
92	その他の事業サービス業		1		1	6			52	2	12	74	4.7
93, 94	政治・経済・文化団体, 宗教											0	0
95	その他のサービス業											0	0
96	外国公務											0	0
97, 98	国家公務, 地方公務	1				1			9		4	15	1.0
	不明		6				1		26	2	3	38	2.4
	計	57	43	7	33	95	51	3	1,013	44	216	1,562	100

※上記分類は総務省「日本標準産業分類（平成19年11月改訂）」による。

## 19. 精神病院への入院の状況

施設から精神病院へ入院した者については、表31～表39のとおりである。

表31 施設を退所して精神病院に入院したものの年齢別構成

(%)

年齢	0歳～	10歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	不明	計
平成22年度	0	5.9	20.3	24.6	24.1	12.8	12.3	0	100
平成23年度	0	2.5	21.7	20.4	22.3	18.5	14.0	0.6	100

表32 施設を退所して精神病院に入院したものの知的障害の程度別構成

(%)

知的障害の程度	最重度	重度	中度	軽度	知的障害なし	不明	計
平成22年度	9.6	20.9	32.1	28.3	5.3	3.7	100
平成23年度	8.9	19.7	40.8	15.9	8.9	5.7	100

表33 精神病院入院者の施設在所期間

(%)

年	平成22年度	平成23年度
～0.5未満	16.0	8.9
～1未満	18.7	19.7
～2未満	22.5	16.6
～3未満	9.6	18.5
～4未満	8.0	9.6
～5未満	4.3	3.8
～6未満	2.1	5.1
～7未満	0.5	3.2
～8未満	0	1.9
～9未満	1.1	0.6
～10未満	0.5	0
～15未満	3.7	1.9
～20未満	4.8	2.5
～25未満	2.1	1.3
25以上	3.7	1.3
不明	2.1	5.1
計	100	100

表34 精神病院入院者の施設退所時の行動面の支援度

(%)

行動面の支援度	平成22年度	平成23年度
1級	29.9	35.7
2級	29.4	22.3
3級	19.3	22.3
4級	8.0	5.7
5級	3.7	3.8
不明	9.6	10.2
計	100	100

表35 精神病院入院者の施設退所時の問題行動

(%)

問題行動	平成22年度	平成23年度
有	87.7	89.2
無	12.3	7.0
不明	0	3.8
計	100	100

表36 精神病院入院者の施設退所時の問題行動の内訳 (%)

問題行動	平成22年度	平成23年度
弄火	1.1	0.6
破衣	0.5	3.2
自傷	5.3	7.6
異食	3.2	2.5
偏食	5.3	3.8
弄糞	1.1	1.3
奇声	11.2	15.9
異行	10.7	12.1
喧嘩	7.5	12.1
多動	11.8	14.6
寡動	1.1	3.2
徘徊・放浪	17.6	18.5
収集癖	1.6	4.5
盗癖	4.8	5.1
固執性	9.1	18.5
情緒易変	32.1	24.2
過度の性関心	4.3	2.5
その他	23.0	24.2
全体	100	100

表37 精神病院入院者の施設退所時の精神状態 (%)

精神状態	平成22年度	平成23年度
抑うつ状態	14.4	12.7
そう状態	7.0	7.6
幻覚妄想状態	25.1	22.9
興奮状態	31.6	35.0
昏迷状態	2.1	1.9
もうろう状態	2.7	3.2
自閉	2.7	2.5
重積発作状態	1.1	2.5
その他	23.5	24.8
全体	100	100

表39 精神病院入院者の施設入所以前の病院入院歴 (%)

病院歴	平成22年度	平成23年度
有		
今回入院の病院	50.8	60.5
他の精神病院	21.9	17.2
無	21.4	17.2
不明	5.9	5.1
計	100	100

表38 精神病院入院者の入院時の診断名 (%)

診断名等	平成22年度	平成23年度
小児自閉症（顕著な自閉傾向含む）	1.6	1.9
統合失調症（精神分裂病）	43.9	43.3
器質性精神病	2.7	0
てんかん性精神病	1.6	4.5
気分障害（周期性精神病）	5.9	9.6
てんかん	5.3	3.2
その他	25.7	26.8
不明	8.6	8.3
無記入	5.9	3.2
全体	100	100

表31の年齢構成についてみると、前年度調査では30代24.6%、40代24.1%、次いで20代20.3%、50代12.8%と続いたのに対し、今年度調査では40代22.3%、20代21.7%、30代20.4%、50代18.5%の順であった。

また、表33の施設在所期間では、「0.5年以上1年未満」の割合が最も高く、次いで「2年以上3年未満」となっている。

表34の施設退所時における行動面の支援度をみると、前々年、前年に続いて本年も、支援度1級の割合が最も高く、次いで2級・3級が多数を占めている。表36の問題行動の内訳は、施設から精神病院へ入院した者の約2割に「情緒易変」がみられていたことを示している。

表39の施設入所以前の病院入院歴からは、「有」が77.7%と前年（72.7%）より5.0ポイント増加しており、再入院率が高くなっている。

## 20. 死亡の状況

表40によると、今年度調査では、平成22年10月1日～平成23年9月30日の1年間の死亡者数は817人（前年842人）となっている。

表40 死亡時の年齢階級別構成および在所期間別構成 (人)

	9歳以下	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	計	割合 (%)
0.5年未満	1	0	3	11	6	19	29	0	69	8.4
～1年未満	1	3	7	15	21	31	61	0	139	17.0
～2年未満	3	2	6	14	26	26	56	0	133	16.3
～3年未満	1	0	13	12	23	22	45	0	116	14.2
～4年未満	1	0	5	7	15	17	24	0	69	8.4
～5年未満	0	0	7	17	11	14	20	0	69	8.4
～6年未満	0	0	3	0	5	8	4	0	20	2.4
～7年未満	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0.2
～8年未満	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0.6
～9年未満	0	0	0	1	0	2	3	0	6	0.7
～10年未満	0	0	1	3	0	2	5	0	11	1.3
～15年未満	0	0	1	5	2	6	10	0	24	2.9
～20年未満	0	0	0	4	4	5	6	0	19	2.3
～25年未満	0	0	0	1	10	1	8	0	20	2.4
25年以上	0	0	0	3	12	26	43	0	84	10.3
不明	0	0	1	0	3	3	21	3	31	3.8
計	7	5	48	93	139	182	340	3	817	100
割合 (%)	0.9	0.6	5.9	11.4	17.0	22.3	41.6	0.4	100	

表41は年齢階級と知的障害の程度の関係を示しており、特段の傾向あるいは変化はみられない。

表41 死亡時の年齢階級別構成および程度別構成 (人・下段は%)

	9歳以下	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	計
最重度	3	3	20	33	36	63	72	1	231
	42.9	60.0	41.7	35.5	25.9	34.6	21.2	33.3	28.3
重度	4	1	18	37	66	62	148	1	337
	57.1	20.0	37.5	39.8	47.5	34.1	43.5	33.3	41.2
中度	0	1	7	12	20	25	68	0	133
	0	20.0	14.6	12.9	14.4	13.7	20.0	0	16.3
軽度	0	0	1	9	13	18	28	0	69
	0	0	2.1	9.7	9.4	9.9	8.2	0	8.4
知的障害なし	0	0	1	0	0	4	7	0	12
	0	0	2.1	0	0	2.2	2.1	0	1.5
不明	0	0	1	2	4	10	17	1	35
	0	0	2.1	2.2	2.9	5.5	5.0	33.3	4.3
計	7	5	48	93	139	182	340	3	817
	100	100	100	100	100	100	100	100	100

年齢階級別の死亡率を表42に示しているが、前年と同様に年齢が高くなるに従いほぼ漸増の傾向があり、最も高率となっている60歳以上は15.0人（対1,000人比）である。

表42 年齢階級別死亡率（対1,000人比）

年齢	5歳以下	6～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	全体
死亡率	0.4	0.8	1.4	2.2	4.1	7.8	15.0	4.7

図8 年齢階級別死亡率（対1,000人比）

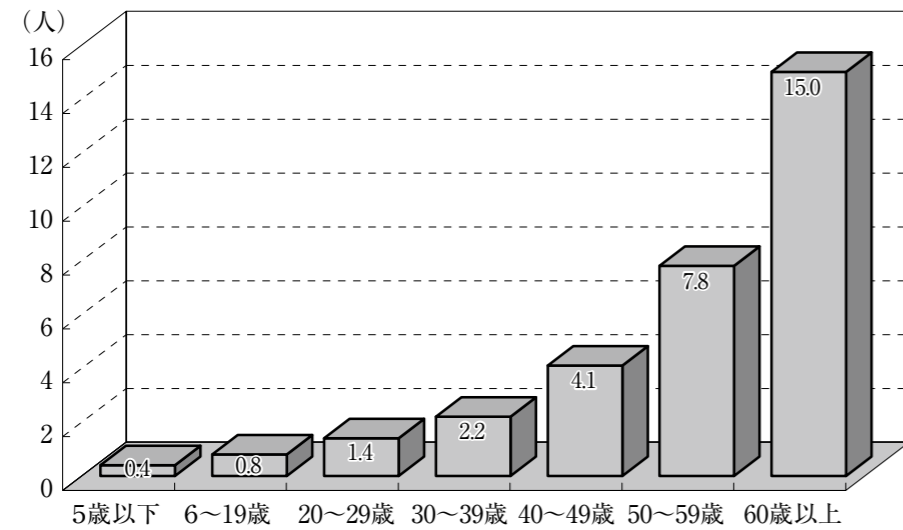


表43によると、月別にみた死亡者の構成比は、2月（8.9%）、12月（8.9%）、1月（8.8%）、3月（8.6%）、5月（8.6%）の順に高率であるが、突出して高かったり低かったりする月はみあたらない。

表43 死亡者の月別構成比

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
構成比	8.8	8.9	8.6	8.2	8.6	6.4	7.3
月	8月	9月	10月	11月	12月	不明・無回答	計
構成比	7.3	7.8	5.9	7.5	8.9	5.8	100

図9 死亡者の月別構成比

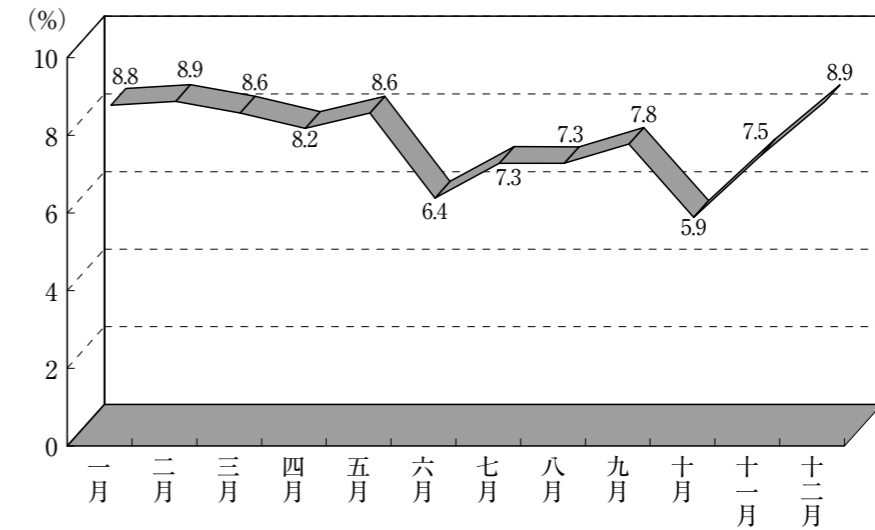


表44 死亡場所

死亡場所	施設	病院	家庭	その他	不明	計
構成比	9.2	74.4	10.8	3.5	2.1	100

表45は死亡者の特記事項の内訳を示しているが、最も高い割合となっているのは「てんかん」であり、126人・15.4%（前年136人・16.2%）、次いで「ダウン症」87人・10.6%（前年88人・10.5%）が高率となっている。なお、表46は、特記事項のうち割合の高かった「てんかん」と「ダウン症」について、年齢階級別にその構成比をみたものである。

表45 死亡者の特記事項

特記事項	ダウン症	クレチン	代謝異常	てんかん	心臓奇形	脳性マヒ	水頭症	運動機能障害	全体
人数	87	2	7	126	18	43	16	37	817
(%)	10.6	0.2	0.9	15.4	2.2	5.3	2.0	4.5	100

表46 年齢階級別に見た主たる特記事項

	9歳以下	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	計
ダウン症	0	0	6	6	16	30	29	0	87
	0	0	12.5	6.5	11.5	16.5	8.5	0	10.6
てんかん	3	0	9	21	33	30	29	1	126
	42.9	0	18.8	22.6	23.7	16.5	8.5	33.3	15.4
死亡者数	7	5	48	93	139	182	340	3	817
	100	100	100	100	100	100	100	100	100

## 21. 入所者の高齢化と老化

表47に示したとおり、高齢化・老化が問題となっている施設は、旧法施設においては、更生入所が81.3%（前年82.6%）、授産入所が79.4%（同74.8%）となっており、いずれも他の成人施設に比し、高率となっている。一方、通勤寮においても26.3%（前年29.7%）となっていることが注目される。

また、新法事業においては、旧法の入所型施設からの移行が多い施設入所支援が82.1%と高率となっている。

表47 高齢化・老化が問題となっている施設

（施設数・下段は%）

	旧法施設						新法事業						計	うち施設入所支援
	入 所			通園（所）			単 独 型							
	更生	授産	通勤寮	更生	授産	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B	多機能型			
1. 問題となっている	248	54	10	43	124	776	3	3	4	121	548	1,934	778	
	81.3	79.4	26.3	27.0	37.5	65.4	8.8	7.5	14.8	43.1	48.8	53.8	82.1	
2. 問題となっていない	45	10	23	100	169	316	24	28	17	132	478	1,342	126	
	14.8	14.7	60.5	62.9	51.1	26.6	70.6	70.0	63.0	47.0	42.6	37.4	13.3	
3. 非該当	2	0	3	3	4	14	2	5	0	10	21	64	6	
	0.7	0	7.9	1.9	1.2	1.2	5.9	12.5	0	3.6	1.9	1.8	0.6	
不明	10	4	2	13	34	81	5	4	6	18	75	252	38	
	3.3	5.9	5.3	8.2	10.3	6.8	14.7	10.0	22.2	6.4	6.7	7.0	4.0	
計	305	68	38	159	331	1,187	34	40	27	281	1,122	3,592	948	
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	

高齢化・老化が問題となっている人に対する「特別なプログラム」については、表48にみられるとおり、「ある」とした施設が、授産入所38.9%、生活介護35.1%、施設入所支援34.8%、自立訓練33.3%、更生入所31.5%となっているが、一方、「作成予定」を含め現在「ない」とした施設は全体で68.7%（前年72.0%）となっている。

表48 高齢化・老化が問題となっている人の特別なプログラム

（施設数・下段は%）

	旧法施設						新法事業						計	うち施設入所支援
	入 所			通園（所）			単 独 型							
	更生	授産	通勤寮	更生	授産	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B	多機能型			
1. ある	78	21	1	10	25	272	1	0	1	19	132	560	271	
	31.5	38.9	10.0	23.3	20.2	35.1	33.3	0	25.0	15.7	24.1	29.0	34.8	
2. 作成予定	39	8	1	3	19	107	0	0	0	13	63	253	111	
	15.7	14.8	10.0	7.0	15.3	13.8	0	0	0	10.7	11.5	13.1	14.3	
3. ない	125	24	8	28	78	381	2	2	3	79	345	1,075	381	
	50.4	44.4	80.0	65.1	62.9	49.1	66.7	66.7	75.0	65.3	63.0	55.6	49.0	
不明	6	1	0	2	2	16	0	1	0	10	8	46	15	
	2.4	1.9	0	4.7	1.6	2.1	0	33.3	0	8.3	1.5	2.4	1.9	
計	248	54	10	43	124	776	3	3	4	121	548	1,934	778	
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	

表49 特別なプログラムの対象者数

（人）

	旧法施設			新法事業			計	うち施設入所支援				
	入 所			通園（所）								
	更生	授産	通勤寮	更生	授産	日中系（単独・多機能含む）						
人数	777	201	1	29	67	2,809	1	0	3	53	3,941	2,902

表50 特別なプログラムの内容

（施設数・下段は%）

	旧法施設						新法事業						計	うち施設入所支援
	入 所			通園（所）			単 独 型							
	更生	授産	通勤寮	更生	授産	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B	多機能型			
1. 身体の健康	61	17	1	7	20	221	1	0	0	12	99	439	227	
	78.2	81.0	100	70.0	80.0	81.3	100	0	0	63.2	75.0	78.4	83.8	
2. 日常生活行動	60	18	1	7	16	202	1	0	0	13	94	412	204	
	76.9	85.7	100	70.0	64.0	74.3	100	0	0	68.4	71.2	73.6	75.3	
3. 心の健康	14	9	0	1	10	88	1	0	0	2	29	154	83	
	17.9	42.9	0	10.0	40.0	32.4	100	0	0	10.5	22.0	27.5	30.6	
4. その他	3	1	0	1	1	22	0	0	0	3	7	38	20	
	3.8	4.8	0	10.0	4.0	8.1	0	0	0	15.8	5.3	6.8	7.4	
特別なプログラムのある施設	78	21	1	10	25	272	1	0	1	19	132	560	271	
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	

表51 高齢化・老化が問題となっている人への対応で苦慮している事項 (施設数・下段は%)

	旧法施設					新法事業						計	うち施設 入所支援
	入 所			通園 (所)		単 独 型					多機能型		
	更生	授産	通勤寮	更生	授産	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
1. 日常生活行動における援助・介助	201 81.0	40 74.1	9 90.0	30 69.8	97 78.2	654 84.3	1 33.3	0	2	86 71.1	428 78.1	1,548 80.0	687 88.3
2. リハビリテーション	72 29.0	11 20.4	0 0	8 18.6	12 9.7	223 28.7	0	0	1	16 13.2	104 19.0	447 23.1	234 30.1
3. 心のケア	30 12.1	5 9.3	4 40.0	10 23.3	29 23.4	126 16.2	1 33.3	0	2	30 24.8	141 25.7	378 19.5	110 14.1
4. 活動 (クラブ・趣味等)	44 17.7	15 27.8	1 10.0	11 25.6	29 23.4	174 22.4	1 33.3	1	1	30 24.8	140 25.5	447 23.1	153 19.7
5. 保健・医療ケア	178 71.8	34 63.0	4 40.0	20 46.5	63 50.8	581 74.9	3 100	0	3	50 41.3	347 63.3	1,283 66.3	603 77.5
6. 建物・設備	120 48.4	28 51.9	2 20.0	15 34.9	23 18.5	375 48.3	0	0	0	20 16.5	170 31.0	753 38.9	424 54.5
7. その他	1 0.4	1 1.9	2 20.0	3 7.0	15 12.1	28 3.6	0	0	0	16 13.2	56 10.2	122 6.3	24 3.1
高齢化・老化が問題となっている施設	248 100	54 100	10 100	43 100	124 100	776 100	3 100	3 100	4 100	121 100	548 100	1,934 100	778 100

表51は、高齢化・老化が問題となっている人への対応で苦慮している事項を示している。全般にわたって、「日常生活行動における援助・介助」と「保健・医療ケア」が高率を占める事項となっている。また、「建物・設備」については、旧法施設では更生入所と授産入所、新法事業では、生活介護と施設入所支援が他の種別に比べ高い割合となっている。

表52 老化に伴う様々な症状が顕著にみられる人への対応 (施設数・下段は%)

	旧法施設					新法事業						計	うち施設 入所支援
	入 所			通園 (所)		単 独 型					多機能型		
	更生	授産	通勤寮	更生	授産	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
1. ターミナルケアも含め対応している	9 3.6	1 1.9	0 0	1 2.3	2 1.6	46 5.9	0	0	0	2 1.7	28 5.1	89 4.6	66 8.5
2. 症状が顕著でない限りできるだけ施設で対応している	124 50.0	20 37.0	5 50.0	13 30.2	41 33.1	370 47.7	1 33.3	1 33.3	2	52 43.0	248 45.3	877 45.3	419 53.9
3. 老化の兆候がみられた場合は介護保険への移行により対応している	20 8.1	5 9.3	0 0	1 2.3	2 1.6	38 4.9	0	0	0	5 4.1	16 2.9	87 4.5	24 3.1
不明	95 38.3	28 51.9	5 50.0	28 65.1	79 63.7	322 41.5	2 66.7	2 66.7	2	62 51.2	256 46.7	881 45.6	269 34.6
計	248 100	54 100	10 100	43 100	124 100	776 100	3 100	3 100	4 100	121 100	548 100	1,934 100	778 100

老化に伴う様々な症状が顕著にみられる人への対応については、表52のとおり、「症状が顕著でない限りできるだけ施設で対応している」が最も多く、45.3% (前年45.6%) であった。

表53 上記「2.」「3.」の施設において過去1年間で老化により退所した人の退所先 (人・下段は%)

	旧法施設					新法事業					計	うち施設 入所支援	
	入 所			通園 (所)		日中系 (単独・多機能含む)							
	更生	授産	通勤寮	更生	授産	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
1. 特別養護老人ホーム	18 37.5	5 100	0 0	0 0	0 0	50 40.3	0	0	0	0	0	73 39.0	63 39.6
2. その他の老人ホーム	2 4.2	0 0	0 0	0 0	0 0	5 4.0	0	0	0	0	0	7 3.7	17 10.7
3. 老人保健施設	3 6.3	0 0	0 0	1 50.0	0	7 5.6	0	0	0	1	14.3	12 6.4	6 3.8
4. 高齢者を対象とした知的障害者援護施設	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 1.6	0	0	0	1	14.3	3 1.6	7 4.4
5. 身体障害者療護施設	4 8.3	0 0	0 0	0 0	0 0	6 4.8	0	0	0	0	0	10 5.3	10 6.3
6. 病院	14 29.2	0 0	0 0	0 0	0 0	41 33.1	0	0	0	2	28.6	57 30.5	43 27.0
7. 家庭	2 4.2	0 0	0 0	0 0	1 100	4 3.2	0	0	0	2	28.6	9 4.8	4 2.5
8. その他	5 10.4	0 0	0 0	1 50.0	0	9 7.3	0	0	0	1	14.3	16 8.6	9 5.7
計	48 100	5 100	0 100	2 100	1 100	124 100	0 100	0 100	0 100	7 100	187 100	159 100	

表53はこの1年間で老化により退所した人の退所先を示したものであり、人数では、旧法施設は更生入所が48人 (前年92人)、授産入所が5人 (同17人)、新法事業は生活介護が124人 (同57人)、施設入所支援が159人 (同63人) となっている。全体では「特別養護老人ホーム」が最も多く39.0% (前年32.1%) を占め、次いで「病院」が30.5% (同24.9%) と続いている。

全国知的障害児・者施設・事業 実態調査票

(平成23年10月1日現在)

表54 要介護認定を受けている利用者の区分別人数 (人・下段は%)

	旧法施設			新法事業							計	うち施設 入所支援
	入 所			日中系(単独・多機能含む)								
	更生	授産	通園寮	更生	授産	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B		
1. 要支援1	6 2.4	6 23.1	1 50.0	2 13.3	8 21.1	12 3.8	0 0	0 0	0 0	2 9.5	37 5.6	9 3.6
2. 要支援2	2 0.8	0 0	1 50.0	1 6.7	5 13.2	11 3.5	1 100	0 0	0 0	3 14.3	24 3.6	3 1.2
3. 要介護1	41 16.7	4 15.4	0 0	5 33.3	11 28.9	31 9.9	0 0	0 0	0 0	6 28.6	98 14.8	25 9.9
4. 要介護2	34 13.8	11 42.3	0 0	2 13.3	7 18.4	59 18.9	0 0	0 0	0 0	5 23.8	118 17.9	43 17.1
5. 要介護3	53 21.5	4 15.4	0 0	1 6.7	4 10.5	86 27.6	0 0	0 0	0 0	3 14.3	151 22.8	68 27.0
6. 要介護4	69 28.0	1 3.8	0 0	3 20.0	2 5.3	63 20.2	0 0	0 0	0 0	1 4.8	139 21.0	52 20.6
7. 要介護5	41 16.7	0 0	0 0	1 6.7	1 2.6	50 16.0	0 0	0 0	0 0	1 4.8	94 14.2	52 20.6
計	246 100	26 100	2 100	15 100	38 100	312 100	1 100	0 100	0 100	21 100	661 100	252 100

表54は要介護認定を受けている利用者の区分別人数を示したものである。人数では、生活介護が312人と最も多く、次いで施設入所支援が252人、更生入所が246人となっている。介護区分判定は要介護3が最も多く22.8%（前年22.0%）、次いで要介護4が21.0%（同17.6%）、要介護2が17.9%（同21.1%）となっている。

記入責任者 氏名		職名
-------------	--	----

《留意事項》

- 本調査は1事業につき1調査としています。指定事業単位を基本としてご作成ください。
  - ①日中活動が「多機能型」の場合には、個々の事業ごとに各々作成してください。  
例1：自立訓練と生活介護の多機能型事業所 → 調査は2セット作成
  - ②自立支援法による新事業の日中活動に併せて「施設入所支援」を実施する事業所は、日中活動と施設入所支援を各々作成してください。  
※同じ利用者が日中活動と施設入所支援の両方を利用する場合であっても各々計上してください。  
例2：生活介護と施設入所支援 → 調査は2セット作成  
（「生活介護」で1セット・「施設入所支援」で1セット）  
例3：多機能型日中活動(生活介護と就労移行支援)と施設入所支援 → 調査は3セット作成  
（「生活介護」で1セット・「就労移行」で1セット・「施設入所支援」で1セット）
- 設問は特別の指示がない場合にはすべて23年10月1日現在でご回答ください。
- 本調査では便宜上「旧法施設」「支援法事業」の言葉を用いておりますが、ここでいう「旧法施設」は「旧法施設支援(Dの1～7)」を、「支援法事業」は「自立支援法による事業(Dの51～70)」を指すものとします。
- 児童施設・通園施設は「旧法施設」としてご回答ください。

☆印字内容(A～D)に誤り若しくは変更がございましたら、赤ペン等で修正してください。(印字がない部分はご記入ください。)

A. 施設・事業所の名称		電 話	
B. Aの所在地			
C. 経営主体の名称			
D. 施設・事業の種類  ※1つの法人で2つ以上の施設・事業を営んでいる場合は、1事業ごとに調査票(コピー)を作成してください。	旧法施設	1. 知的障害児施設 2. 知的障害児通園施設 3. 知的障害者更生施設(入所) 4-1. 知的障害者更生施設(通所) 4-2. 知的障害者更生施設通所部門 4-3. 知的障害者更生施設分場	5. 知的障害者授産施設(入所) 6-1. 知的障害者授産施設(通所) 6-2. 知的障害者授産施設通所部門 6-3. 知的障害者授産施設分場 6-4. 小規模通所授産施設 7. 知的障害者通園寮
	自立支援法による事業	51. 療養介護 52. 生活介護 53. 自立訓練 54. 就労移行支援 55. 就労継続支援A型 56. 就労継続支援B型 57. 施設入所支援	70. 多機能型 70-51療養介護 70-52生活介護 70-53自立訓練 70-54就労移行支援 70-55就労継続支援A型 70-56就労継続支援B型

※施設・事業の種類に誤り若しくは変更がある場合には、右枠より該当を選択してください。

[1]定員	(1)定員	人	開設年月日	西暦 年 月 日	移行年月日 ※自立支援法による事業へ移行した場合	西暦 年 月 日
-------	-------	---	-------	----------	-----------------------------	----------

☆恐れ入りますが、調査票3ページ右下枠内に番号を転記してください。 →

施設コード	
-------	--

[2] 現在員 (1)、(2)、(3)の男女別人員計は一致すること。	(1) 契約・措置利用者数 (合計)		①男	人	②女	人	計	人									
	(2) 年齢別在籍者数																
	年齢	① 2歳以下	② 3～5歳	③ 6～11	④ 12～14	⑤ 15～17	⑥ 18～19	⑦ 20～29	⑧ 30～39	⑨ 40～49	⑩ 50～59	⑪ 60～64	⑫ 65～69	⑬ 70～74	⑭ 75～79	⑮ 80歳以上	計
	1. 男																
	2. 女																
	計																
	(3) 利用・在籍年数別在籍者数		※現事業における利用(在籍)年数で計上してください。														
	在籍年数	① 0.5年未満	② 0.5～1年未満	③ 1～2年未満	④ 2～3年未満	⑤ 3～5年未満	⑥ 5～10年未満	⑦ 10～15年未満	⑧ 15～20年未満	⑨ 20～30年未満	⑩ 30～40年未満	⑪ 40年以上	計				
	1. 男																
	2. 女																
計																	
★支援法事業のみ	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	計								
[3] 新障害程度区分別在籍者数																	
[2] の人員計と一致すること。																	
☆旧法施設のみ	区分A	区分B	区分C	計													
[4] 障害程度区分(支援費)の状況																	
[2] の人員計と一致すること。																	
[5] 療育手帳程度別在籍者数	重度	中軽度	不所持・不明	計													
[2] の人員計と一致すること。																	
☆旧法施設のみ	人																
[6] 重度重複障害加算の状況																	
[4] のAのうち重度加算を受けている人数。																	
★支援法事業のみ	重度障害者支援加算(I)	1. 受けている 2. 受けていない	[重度障害者支援加算Iの対象] (イ) 医師意見書により特別な医療が必要であるとされる者が利用者(生活介護等を受ける者)の数の2割以上であること、規定の人員配置に加え、常勤換算方法で、看護職員又は生活支援員を1人以上配置しているものとして届け出た事業所が施設入所支援のサービスを提供した際に加算(すべての利用者につき28単位) (ロ) 上記(イ)が算定されている障害者支援施設等において、区分6に該当し、かつ気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理が必要な者又は重症心身障害者が2人以上利用しているものとして届け出た事業所が施設入所支援のサービスを提供した際に加算(すべての利用者につき(イ)+22単位)														
[7] 重度障害者支援加算の状況	重度障害者支援加算(II)	1. 受けている( )人 2. 受けていない	[重度障害者支援加算IIの対象] 規定の人員配置に加え、常勤換算方法で生活支援員を0.5人～1人以上配置しているものとして届け出た事業所において、重度障害者等包括支援の対象者(障害程度区分の認定調査項目のうち行動関連項目の合計点数が15点以上である者)1人につき加算する(◎単位～735単位)														
[8] 強度行動障害児(者)在籍人数	☆旧法施設のみ	(1) 強度行動障害児(者)総数	(2) 強度行動障害者特別支援加算/強度行動障害者特別処遇加算を受けている人数														
イ. 強度行動障害児(者)とは、強度行動障害判定基準表(平成15年2月21日厚生労働省告示第40号/平成16年1月6日障害第0106001号厚生労働省・看護局障害保健福祉部長通知)により10点以上の者とする。 ロ. (2)には(1)強度行動障害児(者)のうち「知的障害者福祉法に基づく指定施設支援に要する費用の額の算定に関する基準」(平成15年2月21日厚生労働省告示第30号)「強度行動障害特別処遇加算について」(平成16年1月6日障害第0106001号厚生労働省・看護局障害保健福祉部長通知)により強度行動障害者特別支援(処遇)加算の対象となっている人数を記入すること。		①男 ②女 計	①男 ②女 計														
[9] 身体障害の状況 ※身体障害者手帳所持者についてのみ回答のこと	手帳所持者実数	手帳に記載の障害の内訳	肢体不自由														
			①視覚	②聴覚	③平衡	④音声・言語又は咀嚼機能	⑤上肢	⑥下肢	⑦体幹	⑧運動機能障害							
			内部障害														
			⑨心臓機能	⑩じん臓機能	⑪呼吸器機能	⑫膀胱又は直腸機能	⑬小腸機能	⑭免疫機能	⑮肝機能								
[10] 精神障害の状況 イ. 医師の診断名がついているもののみ記入すること。 ロ. てんかんとてんかん性精神病は区別し、てんかん性精神病のみ記入のこと。	区分		人員	区分		人員											
	1. 自閉性障害(小児自閉症、カナー自閉症など)		人	5. てんかん性精神病		人											
	2. 統合失調症		人	6. 器質性精神病		人											
	3. 気分障害(周期性精神病、うつ病性障害など)		人	7. その他(強迫性障害、心因反応、神経症様反応など)		人											
	4. 非定型精神病		人	計		人											

[11] 「てんかん」の状況 ※てんかんとして現在服薬中のもの的人数		人						
[12] 支援度	支援度の指標	1級 常時全ての面で支援が必要	2級 常時多くの面で支援が必要	3級 時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	4級 点検、注意又は配慮が必要	5級 ほとんど支援の必要がない	計	
[12]-A 日常生活面	内容	基本的な生活習慣が形成されていないため、常時全ての面で介助が必要。それがないと生命維持も危ぶまれる。	基本的な生活習慣がほとんど形成されていないため、常時多くの面で介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分のため、一部介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分ではあるが、点検助言が必要とされる程度。	基本的な生活習慣はほとんど形成されているが、自主的な生活態度の養成が必要。	計	
[12]-B 行動面	内容	多動、自他傷、拒食などの行動が顕著で常時付添い注意が必要。	多動、自閉などの行動があり、常時注意が必要。	行動面での問題に対し注意したり、時々指導したりすることが必要。	行動面での問題に対し多少注意する程度。	行動面にはほとんど問題がない。	計	
[12]-C 保健面	内容	身体的健康に嚴重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康につねに注意、看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり、あるいは周期的精神変調がある等のため一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度。	身体的健康にはほとんど配慮を要しない。	計	
[12] の人員計と一致すること。	人員	人	人	人	人	人	人	
[13] 利用率(22年10月1日から3ヶ月間) ※少数第一位(第二位を四捨五入)まで回答のこと。		%	※利用率=3ヶ月の延べ利用者数÷定員÷3ヶ月の開所日数×100					
★支援法事業のみ	[14] 複数事業利用者数	人	※定期的に利用する日中活動サービスとは療養介護、生活介護、自立訓練(宿泊型は除く)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型の6事業です					
[15] 日中活動利用者の生活の場の状況	※日中活動事業所のみ回答のこと。 ※[2]と人員計が一致すること。		1. 家庭(親・きょうだいと同居)	人	5. 福祉ホーム	人		
			2. アパート等(主に単身・配偶者有り)	人	6. 施設入所支援	人		
			3. グループホーム・ケアホーム・生活寮等	人	7. その他	人		
			4. 通所寮・自立訓練(宿泊型)	人	計	人		
★支援法事業のみ	[16] 施設入所支援利用者の日中活動の状況	※自立支援法における「施設入所支援」事業所のみ回答のこと。 ※[2]と人員計が一致すること。						
		1. 同一法人敷地内で活動						
		2. 同一法人で別の場所(敷地外)で活動						
		3. 他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動						
		4. その他の日中活動事業所等で活動						
		計						
[17] 居室の状況	※「児童施設(入所)」「更生施設(入所)」「授産施設(入所)」および「施設入所支援」事業所のみ回答のこと。 ※居室の定員・空き室の有無にかかわらず、実際の利用状況で回答のこと。		個室利用	2人利用	3人利用	4人利用	5人以上利用	計
			室	室	室	室	室	室

☆恐れ入りますが、調査票1ページ右下枠内の番号を転記してください。 →

施設コード	
-------	--



[18]—A 入所前（利用前）の状況 ※該当期間に新体系に移行した事業所はすべての利用者について回答のこと		イ. 平成22年10月1日～平成23年9月30日の1年間を調査すること ロ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ハ. (1)と(2)の人員計が一致すること		
(1) 生活の場 (人)		(2) 活動の場 (人)		
1.家庭(親・きょうだいと同居)	21.自立訓練(宿泊型)	1.家庭のみ	21.救護施設	
2.アパート等(主に単身)	22.少年院・刑務所等の矯正施設	2.デイサービス等	22.老人福祉・保健施設	
3.グループホーム・ケアホーム・生活寮等	23.その他・不明	3.一般就労	23.一般病院・老人病院入院	
4.社員寮・住み込み等		4.福祉工場	24.精神病院入院	
5.職業能力開発校寄宿舎		5.福祉作業所・小規模作業所	25.療養介護	
6.特別支援学校寄宿舎		6.職業能力開発校	26.生活介護	
7.重症心身障害児施設		7.特別支援学校(高等部含む)	27.自立訓練	
8.知的障害児施設		8.小中学校	28.就労移行支援	
9.児童養護施設		9.その他の学校	29.就労継続支援A型	
10.その他の児童福祉施設		10.保育所・幼稚園	30.就労継続支援B型	
11.知的障害者更生施設(入所)		11.重症心身障害児施設	31.地域生活支援センター等	
12.知的障害者授産施設(入所)		12.知的障害児施設	32.少年院・刑務所等の矯正施設	
13.知的障害者通勤寮		13.知的障害児通園施設	33.その他・不明	
14.知的障害者福祉ホーム		14.児童養護施設		
15.その他の心身障害者施設		15.その他の児童福祉施設		
16.救護施設		16.知的障害者更生施設(入所)		
17.老人福祉・保健施設		17.知的障害者更生施設(通所)		
18.一般病院・老人病院		18.知的障害者授産施設(入所)		
19.精神病院		19.知的障害者授産施設(通所)		
20.施設入所支援		計	20.その他の心身障害者施設	計

[18]—B 退所後（契約・措置解除後）の状況		イ. 平成22年10月1日～平成23年9月30日の1年間を調査すること ロ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ハ. (1)と(2)の人員計が一致すること		
(1) 生活の場 (人)		(2) 活動の場 (人)		
1.家庭(親・きょうだいと同居)	21.自立訓練(宿泊型)	1.家庭のみ	21.救護施設	
2.アパート等(主に単身)	22.少年院・刑務所等の矯正施設	2.デイサービス等	22.老人福祉・保健施設	
3.グループホーム・ケアホーム・生活寮等	23.その他・不明	3.一般就労	23.一般病院・老人病院入院	
4.社員寮・住み込み等	小計	4.福祉工場	24.精神病院入院	
5.職業能力開発校寄宿舎	24.死亡退所	5.福祉作業所・小規模作業所	25.療養介護	
6.特別支援学校寄宿舎		6.職業能力開発校	26.生活介護	
7.重症心身障害児施設		7.特別支援学校(高等部含む)	27.自立訓練	
8.知的障害児施設		8.小中学校	28.就労移行支援	
9.児童養護施設		9.その他の学校	29.就労継続支援A型	
10.その他の児童福祉施設		10.保育所・幼稚園	30.就労継続支援B型	
11.知的障害者更生施設(入所)		11.重症心身障害児施設	31.地域生活支援センター等	
12.知的障害者授産施設(入所)		12.知的障害児施設	32.少年院・刑務所等の矯正施設	
13.知的障害者通勤寮		13.知的障害児通園施設	33.その他・不明	
14.知的障害者福祉ホーム		14.児童養護施設	小計	
15.その他の心身障害者施設		15.その他の児童福祉施設	34.死亡退所	
16.救護施設		16.知的障害者更生施設(入所)		
17.老人福祉・保健施設		17.知的障害者更生施設(通所)		
18.一般病院・老人病院		18.知的障害者授産施設(入所)		
19.精神病院		19.知的障害者授産施設(通所)		
20.施設入所支援		計	20.その他の心身障害者施設	計

[19] 就職の状況		※知的障害児通園施設、通勤寮、施設入所支援、宿泊型自立訓練は除く。職場適応訓練は除く。 イ. 家業を手伝う(低額であっても賃金を受け取る)場合も記入のこと ロ. 平成22年10月1日～平成23年9月30日の1年間を調査すること ハ. 「事業利用(在所)年月」の欄は、 <u>現事業所での利用(在所)期間</u> を記入のこと ニ. 「知的障害の程度」は、児童相談所または更生相談所の判定より記入すること						
No.	就職時 年 齢	性別	事業利用 (在所)年月	知的障害の程度 (別表1より)	年金受給の有無 (別表2より)	業種及び仕事の内容 (具体的に)	就職時の給与 (月額)	就職時の生活の場 (別表3より)
1	歳		年 ヶ月				¥	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

[20] 精神病院への入院		イ. 契約(措置)を解除した場合のみ記入のこと ロ. 平成22年10月1日～平成23年9月30日の1年間を調査すること ハ. 「事業利用(在所)年月」の欄は、 <u>現事業所での利用(在所)期間</u> を記入のこと							
※施設入所支援は除く									
No.	退所時 年 齢	性別	事業利用 (在所)年月	知的障害の程度 (別表1より)	入院時の行動面の介 護度([12]-Bの級)	精神病院入院時の診 断名(別表4より)	入院時の問題行動 (別表5より)	入院時の精神状態 (別表6より)	以前の精神病院入 院歴(別表7より)
1	歳		年 ヶ月						
2									
3									
4									

[21] 死亡の状況		イ. 平成22年10月1日～平成23年9月30日の1年間を調査すること ロ. 退所後6ヶ月程度で死亡したケースも記入すること ハ. 「事業利用(在所)年月」の欄は、 <u>現事業所での利用(在所)期間</u> を記入のこと ニ. (ア)(イ)(ウ)(エ)については死亡診断書より記入すること										
※施設入所支援は除く												
No.	死亡時 年 齢	性別	事業利用 (在所)年月	知的障害の程度 (別表1より)	死亡年月	死亡場所 (別表8より)	(ア) 直接死因	(イ) (ア)の原因	(ウ) 発病から死亡 までの期間	(エ) 死因の種類	特記事項 (別表9より)	知的障害の 原因(別表 10より)
1	歳		年 ヶ月		年 月				年 ヶ月			
2												
3												
4												

別表 1	1. 最重度 2. 重度 3. 中度 4. 軽度 5. 知的障害なし	別表 4	1. 小児自閉症 (顕著な自閉傾向含む) 2. 統合失調症 (精神分裂病) 3. 器質性精神病 4. てんかん性精神病 5. 気分障害 (周期性精神病) 6. てんかん 7. その他 8. 不明	別表 5	1. 弄火 3. 自傷 5. 偏食 7. 奇声 9. 喧嘩 11. 寡動 13. 収集癖 15. 固執性 17. 過度の性関心 18. その他	2. 破衣 4. 異食 6. 弄糞 8. 異行 10. 多動 12. 徘徊・放浪 14. 盗癖 16. 情緒易変 19. なし	別表 8	1. 施設 2. 病院 3. 家庭 4. その他
別表 2	1. 有：1級 2. 有：2級 3. 有：その他 4. 無		別表 6	1. 抑うつ状態 2. そう状態 3. 幻覚妄想状態 4. 興奮状態 5. 昏迷状態 6. もろろ状態 7. 自閉 8. 重積発作状態 9. その他	別表 9	1. ダウン症 2. クレチン 3. 代謝異常 4. てんかん 5. 心臓奇形 6. 脳性マヒ 7. 水頭症 8. 運動機能障害		
別表 3	1. 家庭 2. アパート等 3. グループホーム・ ケアホーム・生活寮等 4. 社員寮等 5. 通 勤 寮 6. 福祉ホーム 7. そ の 他		別表 7	1. 有：今回入院の病院 2. 有：他病院 3. 無	別表 10	1. 感染症または中毒に起因するもの 2. 外傷または物理的原因によるもの 3. 代謝または栄養障害および内分泌疾患 4. 神経筋疾患 5. 不明の出生前要因によるもの 6. 染色体異常によるもの 7. 周生期疾患によるもの 8. 精神医学的障害によるもの 9. 環境の影響によるもの 10. その他の条件によるもの		

[22] 高齢化と老化 ※児童施設・児童通園施設は除く。	(1) 高齢化・老化が問題となっている人がありますか。		1. いる	2. いない	3. 非該当			
	※「1. いる」に回答した場合は、以下の(2)～(5)にお答え下さい。							
	(2) 高齢化・老化が問題となっている人のための特別なプログラムがありますか							
	1. ある      2. 作成予定      3. ない							
	SQ1 そのプログラムの対象者数 <input type="text"/> 名 (現在員の <input type="text"/> %)							
	SQ2 そのプログラムの内容に該当するもの全てに○をつけて下さい。 1. 身体の健康      2. 日常生活行動      3. 心の健康      4. その他 ( <input type="text"/> )							
(3) 高齢化・老化が問題となっている人への対応で苦慮している主な事項3つに○をつけて下さい。								
1. 日常生活行動における援助・介助      2. リハビリテーション      3. 心のケア      4. 活動 (クラブ・趣味等)								
5. 保健・医療ケア      6. 建物・設備      7. その他 ( <input type="text"/> )								
(4) 要介護認定を受けている方の人数と区分の内訳をお書きください。								
区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人数	人	人	人	人	人	人	人	人
(5) 老化に伴う様々な症状が顕著にみられる人への対応								
1. ターミナルケアも含め対応している								
2. 症状が顕著でない限りできるだけ施設で対応している								
3. 老化の兆候がみられた場合は介護保険への移行により対応している								
SQ 過去1年間 (平成22年10月1日～平成23年9月30日) で老化により退所した人の退所先内訳								
退 所 先	人 数	退 所 先	人 数	退 所 先	人 数			
1. 特別養護 老人ホーム	人	4. 高齢者が対象の 知的障害者援護施設	人	7. 家庭	人			
2. その他の 老人ホーム		5. 身体障害者 療護施設		8. その他				
3. 老人保健施設		6. 病院		計				